

議 事 日 程 (第 2 号)

令和4年9月7日(水曜日) 午前10時 開議(補正予算審査特別委員会)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

- 議第57号 令和4年度遊佐町一般会計補正予算(第4号)
- 議第58号 令和4年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 議第59号 令和4年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議第60号 令和4年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 議第61号 令和4年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議第62号 令和4年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	
11番	斎	藤	弥	志	夫	君						

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	池田与四也君
総務課長	佐藤光弥君	企画課長	渡会和裕君
産業課長兼 農委事務局長	舘内ひろみ君	地域生活課長	太田智光君
健康福祉課長	池田久君	町民課長	後藤夕貴君
会計管理者	伊藤治樹君	教育長	土門敦君
教育委員会長	菅原三恵子君	農業委員会会長	佐藤充君
選挙管理委員 委員長	石垣ヒロ子君	代表監査委員	本間康弘君

☆

出席した事務局職員

事務局長 鳥海広行 議事係長 船越早苗 主任 友野友

☆

補正予算審査特別委員会

委員長（那須正幸君） おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時）

委員長（那須正幸君） 昨日の本会議において、補正予算審査特別委員会委員長に指名されましたので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

また、発言する際、マスクは自由に外してください。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第57号 令和4年度遊佐町一般会計補正予算（第4号）、議第58号 令和4年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議第59号 令和4年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議第60号 令和4年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議第61号 令和4年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議第62号 令和4年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、以上6件であります。

お諮りいたします。ただいまの6議案を一括して審査したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（那須正幸君） ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては、簡明をお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、補正予算の審査に入ります。

1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） おはようございます。では、私のほうから始めさせていただきたいと思います。

いろいろな社会情勢が重なっている状態でありまして、特に今回の補正見ましても、特に燃料代の高騰による税金、その補正ですとか、資材が高騰、例えばその調達であったり、そういったことに絡むものであったりとか、そういうことが多いなという印象でございます。今後もやはりこういったことは続いていくのかなというふうに思いますけれども、何とか乗り切っていかなければならないなというふうにも思うわけでありまして。

それでは、早速ですけれども、私のほうから一般会計の部分でちょっとお聞きをさせていただきたいと思います。議案書の9ページです。歳出の目9電子計算費でございます。節12の委託料についてお聞きをしたいと思いますが、概要書を見ますとコンビニ交付サービス導入促進実証事業、らくらく窓口証明書交付サービスということで書いてあるわけです。現在はコンビニのほうで納税と水道料ですか、そういったものが支払いができるという状況だというふうに認識しておりますが、これによりまして町民がコンビニでどのようなことができることが増えるというか、できるようになるのかというところを少しお話しさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長（那須正幸君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） ただいまのご質問に対してお答えいたしたいと思います。

コンビニ交付というのは、マイナンバーカードを使いまして、町が発行する証明書、これは全国のコンビニエンスストア、キオスク端末で取得できるサービスとなります。まずは住民票の写し、こちらと印鑑登録証明書の、この2点から始めたいというふうに思っております。毎日6時半から23時までの時間、限られますけれども、この時間帯に交付ができるようになります。窓口閉庁後の夜間、それから休日でも、いつでも必要なときにご利用いただけるという、住民の方にはそのようなメリットがございます。

また、併せて窓口用の申請書手続端末、こちらのほうも少しお話しさせていただきますけれども、こちらにもコンビニ交付と同じ機能のキオスク端末、こちらを町民係の窓口のところに設置をする予定でございます。この端末の導入によりまして、端末のバーコードリーダーというのがあるので、そちらにマイナンバーカードを置いて、暗証番号、それから必要とする証明書などを入力しますと証明書が出来上がってくるというものになります。こちら併せて、住民票の写しと印鑑登録証明書のほうから始めてまいりたいと思います。

高齢者の方ですとか、それから申請書のほうを記載することが困難な方、こちらのサポートになりますし、本人確認や申請書を省くことができるということになりますので、それから誤りもなくなるということになりますので、非常に期待できる端末であります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 住民票と印鑑証明ということでございました。

私も持っております、マイナンバーカード。これがないと端末が動かない。ということは、少し便利になろうかなと思ったら、マイナンバーカードを作らないとということですよ。作りましょうという話に

なるということで、分かりました。

システムのちよっとお聞きをしたいのですが、6時から、今、夜の11時までという話だったのですが、これいづれ例えば24時間になるかなとかという予定とか、そういったお話とかというのは、11時でも十分対応できると思うのですが、仮にそういったことを検討するとかということはございますでしょうか。

委員長（那須正幸君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） 時間につきまして、24時間でできれば一番いいのでしょうけれども、これは全国的にシステム上決まっている時間でございますので、今のところ24時間行うという情報は全く入っておりません。

以上です。

委員長（那須正幸君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 分かりました。

それではその次に、886万5,000円というところに行きたいと思います。毎回ちよっと感じるのですけれども、やっぱりこのシステム料、やはり高いなというふうにちよっと思ったりするわけではありますが、そこら辺のシステムを導入ということになると、やはりこのぐらいかかってしまうのだという話であれば、ちよっとそこら辺もお聞きをさせていただきたいと思います。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） システムの改修ということで、今回は委託料で880万円ほど計上しておりますけれども、これにつきましては本来、従来型というか、市町村独自で整備をした場合ですけれども、初期の経費で1,600万円ほど、それから5年間の維持利用料、保守料で2,600万円ほどかかるという試算がございます。今回、J-LISといって、地方公共団体情報システム機構というところで共同利用するシステムを開発というか、つくっております。それを利用することによって経費のほうが相当安くなっているということで、本来であればもっと経費がかかっているところ、今回はこの金額ということになりますのと、初期投資の部分については特別交付税で算定してくれるという、一部ですけれども、そういうこともございますので、今回計上させていただきました。

以上です。

委員長（那須正幸君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 分かりました。自前でやるよりは既存のシステムを利用したほうがはるかに安いのだという話であります。ある意味納得の話なのですが、それでもやはり何かとろんな、何か始めると、システムを変えなければいけないというところで、これはもうずっとこの先も続いていくのかなというふうに思っておりますが、金額もやはり高いですので、そこら辺も少し気をつけながらやっていかないとけないなというふうにも感じた次第であります。

それでは、続きまして次のページ、10ページです。民生費です。目1の社会福祉総務費で、節12の委託料です。572万8,000円、これ重層的支援体制整備事業移行準備事業委託料等というふうに書いてあります。これは、私の認識が間違っていなければ、介護ですとか、障がいですとか子育て、いろいろな生活困窮など、いろいろな支援の体制があるかと思うのですが、これの垣根を取って、一体的な支援をするために、令和3年度に改正社会福祉法、これが施行をされたということで認識をしているのですが、当初予算で移行

準備費ということで当初予算で取ってありまして、当初400万円というお話を聞いております。額も570万円ほどということなのですが、倍以上ということで、これは何か要因当然あるわけで、そこら辺のお話を聞かせていただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

この委託料等ということになっていまして、その内訳としましては、まず障がい者の関係のシステム改修委託料が173万8,000円、重層的支援体制整備事業移行準備事業のほうが399万円、合わせて572万8,000円となっているところであります。今委員のご質問ありました重層的支援体制整備事業移行準備事業の関係ですけれども、現在遊佐町のほうでは4月1日からこの移行準備事業のほうに取り組んでいるわけでありまして、国庫補助、まず4分の3入っているところであります。

この移行準備事業の中でしなければいけないというのが4項目ありまして、1つは庁内連携体制の構築、2つ目が多機関協働の取組ということで、先ほど障がいとかいろいろ分野ありましたけれども、その分野それぞれ連携して相談を受け付けて、支援のプランを作成して実施するというものであります。そして、3番目として参加支援の取組ということで、今それぞれの地区で生活支援体制事業を、生活支援の事業を行っているわけですけれども、それに結びつけていくという参加支援ということになります。4番目としまして、アウトリーチ等を通じた継続的支援の取組ということで、支援が必要なだけでなく、まだ支援が届いていない人に支援を届ける取組をしていくということでありまして、今現在当初予算で上がっていましたが、この4番のアウトリーチ等を通じた継続支援の取組ということでありまして、この補正予算の内容としましては2番目の多機関協働の取組と3番目の参加支援の取組について、これについても社会福祉協議会のほうに委託しまして事業を実施していくための補正予算となります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 確認をしたいと思いますが、4つ項目があるという。当初見ていたのに2つ目と3つ目が加わったという認識でよろしいでしょうか。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） そのとおりでございます。

委員長（那須正幸君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 400万円の当初予算を立てたときは、その4項目の部分で2つしかなかったのですか。それとも、その当初から4つあった中で、取り組んでいくに2番目と3番目の部分がやっぱり思ったよりかかったというところなので、そこら辺ちょっとお伺いさせていただきます。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 当初につきましては、この事業自体がそんなにはっきりはしていなかった部分もあったのですけれども、まずはこの4番目の事業に取り組もうということで向かったわけですけれども、その後いろいろと社会福祉協議会と打合せをしまして、残りの2つについてもさらに進めようということになったというところであります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 分かりました。何はともあれきちんと移行して、支援がなされるように取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、次のページです。11ページ、児童福祉費になります。目1の児童福祉総務費で、節7報償費です。子育て世帯移住奨励金ということで、91万円補正がなされております。当初予算でこの子育て世帯移住奨励金、330万円ほどの当初予算でありました。補正がかかるということは、世帯が増えているのだという認識でまずはよろしいのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） おっしゃるとおり、子育て世帯の移住者が増えていることでありまして、当初、令和4年度分ということで、これまでの世帯にさらに8人分子供の数見込んでいたのですけれども、令和3年の12月から令和4年の3月まで、5世帯、子供の数が7人入ってきまして、さらに令和4年の4月から8月までの間に7世帯で子供の数が7人入ってきたというところでありまして、ですので、当初予定しました8人分を既に超えていまして、ちょっと不足分が出ているというところでありまして。さらに、今現在8月、9月で2世帯2人がまたさらに入ってきているという状況にあります。不足分プラス、今後さらに6人増えるのではないかとということでの、ちょっと見込んでの数を足しまして、合わせて91万円の補正をお願いしているところでありまして。

以上です。

委員長（那須正幸君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） いい話だなというふうに思います。

ちょっと気になったというか、興味があるというか、子育て世帯移住、この奨励金があるから移住してきたというわけではないと思うのですけれども、移住されてきた方々の移住してきた理由とか、そういったことはどうでしょうか。把握しておられるでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） この移住奨励金があるかどうかで遊佐町のほうに入ってきたかどうかというのは、ちょっと確かめていないところではあります。ただ、入ってきた世帯を見ますと、一回外のほうに出ていった人が戻ってきたり、あるいは新しい人が入ってきたりというふうな、両方あるということでは確認をしているところです。

以上です。

委員長（那須正幸君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） これはぜひ今後も考えて、増えるということはやはりこの節よろしいことだなというふうに思いますので、なお中身をちょっと精査をしながら進めて、もっと入ってくる理由がもしあるようなこともあるかと思っておりますので、そういったことも含めてちょっと精査をしていただければというふうに思いますが、そこら辺でちょっと所見があればお伺いしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 一応こちらのほうでは移住奨励金ということで担当はしているところでありまして、定住促進のほうも関係していますので、そちらのほうともちょっと確認をしながら進めたいと

思います。

以上です。

委員長（那須正幸君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 企画のほうともしっかり連携しながら、データ取れるようであればデータ取りながら、今後も進めていっていただきたいというふうに思います。

私からは以上です。質疑終わります。

委員長（那須正幸君） これで、1 番、本間知広委員の質疑を終了いたします。

3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） それでは、ページ数、9 ページからご質問をさせていただきます。

9 ページの、項 1、目 8 企画費の 14 工事請負費、パーキングエリアタウン整備工事費、かなりの金額となっております。これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（那須正幸君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えさせていただきます。

パーキングエリアタウン整備工事費 9,350 万円、こちらに対しての質問ということになりますけれども、説明をさせていただきたいと思います。まず、パーキングエリアタウン整備事業につきましては、今年 6 月の臨時会におきまして、事業用地の取得について議決をいただいておりますので、今後現場での事業着手が可能となったということに伴っての予算計上をさせていただいたものでございます。

こちらの工事の項目といたしましては 5 つほど書かせていただいておりますけれども、まず 1 つ目の敷地盛土造成工事でございますけれども、今回工事を予定したいという部分につきましては、面積が 7,500 平方メートル、盛土をするということでございますので、盛土の高さをまず 1.5 メーター、予算的には 5,000 万円ほど計上をさせていただきました。事業用地でございますけれども、道路よりもまず低いといったところになっておりますので、埋立てが必要になってまいります。1.5 メーター盛土をする計画ということでありますけれども、事業用地全体でいきますと約 3 万 4,000 平米ほどございますけれども、今回まずその一部の工事費ということでの計上でございます。敷地造成工事につきましては令和 4 年度から 6 年度まで、3 か年をかけまして実施する計画としております。総額として今のところ見込んでおりますのが、4 億円程度かかるのかなというふうに思っております。議決を頂戴できれば、速やかに入札を執行したいなと思っております。9 月下旬の入札を予定をさせていただきたいと思っております。

あと、2 つ目、3 つ目、4 つ目となりますと、上水道管、下水道管、パイプラインの移設の部分となりますけれども、こちらのまず前提条件としてでございますが、こちらは山形県が行います遊佐鳥海インターチェンジから一般国道 345 号への接続のための 345 号道路改良工事、こちらが前提となっております、この県が発注する道路改良工事につきましては、11 月に発注を予定されているということでございました。5 年度中の完成を計画しているということですので、工期としては令和 6 年の 3 月になるのかなというふうにこちらでは想定をしております。また、併せまして県で行いますパイプラインの移設工事もあるわけなのですけれども、そちらは令和 5 年の 3 月、今年度中にパイプラインの移設完了を予定されているようでございます。

なお、町のパーキングエリアタウン整備事業に係ります上下水道ですとかパイプライン、こちらにつき

ましては、改良される345号の歩道部分に埋設する計画とさせていただいております。道路の西側に歩道が設置されるようでありますけれども、その下の部分に埋設をしたいということもございます。こちらが町から占有物件という扱いになりますけれども、上下水道管、あとパイプライン布設については、県のこちらの工事に合わせて施工する必要があるということでもありますので、これまで何度も県と調整を重ねてまいりましたけれども、令和4年度中の令和5年3月までに完了しなければならないということになりましたので、今回の予算計上ということにさせていただきました。

なお、県が行う道路改良工事のところでは、舗装の当然打ち替えということも発生しますけれども、県の道路改良工事の該当箇所については県が行うということで、県からご負担いただけるということでございます。

一応上水道管については長さ195メートル、2,300万円計上しております。実際その事業予定地には水道管が来ておりませんので、丸子集落の公民館から345号の歩道に管路布設をして、敷地内に引き込むといった計画となっております。あと、下水道管については87メートル、600万円計上しております。こちらは、最終的には山崎集落方面の公共下水道に管を接続をするという計画をしております。あと、パイプラインの移設については168メートル、1,000万円ということになりますけれども、町が負担する部分がこの距離ということになっております。

あともう一つ、ランプの東側のほうに排水路、国の補償工事として実施をされるようでありますけれども、国の道路から離れている部分は町のほうで施工しなければいけないということでもございましたので、75メートル、500万円ということで計上させていただいております。

なお、上水道管、下水道管、パイプラインの移設、その部分につきましては今後の調整が必要となりますけれども、1本で発注するなりしていきたいなということで、県と調整をしておるところです。

以上となります。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） るるご説明ありがとうございます。大まかの大まかな概要をつかめたような感じがしておりますが、先ほどご説明ありました1.5メートル、現在地の面から1.5メートルで、1.5メートルかさ上げをして、道路と、今345と同じ高さになるという理解でよろしいですか。

委員長（那須正幸君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） ただいま説明させていただきまして、1.5メートル盛土をさせていただいて、まずは道路の高さに合わせると。その後、だんだん締まってくるという部分もあるのでしょうか、そういうことを今計画をしております。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 1.5メートル、道路と同じ高さというご説明ですけれども、すぐそばに月光川が走っておりまして、以前丸子付近で月光川が氾濫したというようなこともあったように記憶しております。現在、非常に天候が以前と比較できないほどの被害が、こと起きてしまうと甚大化をする。そうした場合には、このパーキングエリアが防災的な面を持たせるというような構想もあるやに聞いております。果たしてこの道路と高さが同じでいいのだろうか。欲を言えば、私個人的に思うには、高速道路と同じ高さまで持っていけば、高速道路からの出入りも非常に楽であろうし、万が一月光川が氾濫した場合でも、そこ

が避難場所的に利用できるのではないかと常々思っている次第でございます。非常に金額的には、こういう今、先ほど課長ご説明ありました金額で済むはずがございませぬが、やはり今現在の気象状況等々考えてみますと、この先そういう安全面の考慮も必要ではなからうかというふうに思っておりますが、いかがお考えでございますか。

委員長（那須正幸君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

当然パーキングエリアタウンは防災拠点という位置づけで整備を進めたいというふうに話を進めておるわけでございますけれども、これまで場所の選定ですとか様々な観点から検討を重ねた結果、現在の事業用地が適切だろうというふうに判断しておりますものですから、そういった災害面のところも当然のことながら様々検証されてきているのではないかというふうに思っております。再度改めてその辺の考え方を確認をして、今後の事業進捗に生かしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 私の少ない経験でお話しさせていただきますと、やはり高速道路は高い場所あります。私、以前横浜のほうで仕事をしていたときに、やはり洪水がありまして、ご存じかどうか分かりませぬけれども、鶴見川という川が氾濫しまして、その鶴見川の氾濫から我々が使っている車を高速道路上に移動させて難を逃れたという経験もございました。非常に水というのはあつという間に上ってきますし、今現在、我々人間の力では、水に対する対策というのはやはり高いところに避難する以外にないのかなという考えがあります。よろしくご一考をお願ひしたいと思ひます。

続きまして、概要書のほうで少しご質問をさせていただきます。十六羅漢の男子トイレ便器交換工事、40万円という記載がございませぬ。これについてご説明をお願ひをいたします。

委員長（那須正幸君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えさせていただきます。

十六羅漢公衆トイレ男子トイレ便器交換工事で40万円計上させていただきました。こちらの内容でございますけれども、現在和式の便器となっておりますけれども、この和式の便器に不具合が見られたということでございませぬ。経年によって、修繕するための部品供給が見込めないことから、修繕ではなく交換というふうにこちらでは判断をさせていただいております。この機会に完全にトイレの部分は洋式化したいということでございませぬ。これまでの男子の大便器については、2つのうち1つは洋式便器、1つが和式便器ということでございませぬけれども、今回の交換工事によりまして、2つとも洋式に換えたいというものでございませぬ。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） トイレに関して、そんなに深くはございませぬが、少しトイレなりのうんちくを申し述べさせていただきたいと思ひますが、日本の公衆トイレは世界で1番だという評価をしている外国の方が結構多いという認識であります。まず、ほとんどが無料であると。しかし、当十六羅漢はチップ

をいただいていると思いますが、そのチップが幾ら入っているかというようなことはお尋ねはいたしません。それで、今回洋式のトイレにするということでございました。個人的に私のうちには昭和の時代から暖房便座のこういうものがついておりました。昭和から今現在まで、多々私も利用しておりますが、形あるものはもういつかは壊れるということが必定ではございますが、この洋式便座のメーカー、私はA社、B社、C社、このメーカー、3メーカー使ってみました。壊れたから使ったのでありますが、やはりA社というメーカーが一番壊れにくいと。こういうことをこの場所で言っているのかどうか分かりませんが、個人的な意見ですので言わせていただければと思って発言をしております。

さらには、今ちまたでは資材の高騰、燃料費の高騰等で、非常に悩ましい現象に陥っているわけですが、暖房便座トイレも年間の電気代がインターネット上でいうと2,500円から4,500円と開きがございます。ですので、今回設置をする際には、できるだけこの電気料金が発生が少なくなるようなタイプの機種を選ぶということをご提言をしたいと思います。

さらに、今私が個人的な意見だとは申し上げましたが、製造会社について、少し問題があると思っておりますので、A、B、C社ということに変更をしたいと思います。委員長、よろしいですか。先ほどの個々具体的にメーカー名を取り消させていただきます。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員の質問の中で、個人的な個々のメーカーの発言がありましたので、ここで訂正を許可いたします。

3番（佐藤俊太郎君） それでは、今委員長に許可をいただきましたので、先ほど私が申し述べましたメーカー名は取消しをしていただきたいと思います。

ということで、いろいろ申し述べましたが、やはり町の財産として購入するわけですので、長く使える、そしてまた運用する際に経費がかからない機種をぜひ選んでいただきたいと思います。この項目は終わりにしたいと思います。

続きまして、西浜コテージの支障木撤去事業という項目がございます。これについて少しご説明をお願いいたします。

委員長（那須正幸君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

西浜コテージ支障木撤去業務委託料、こちらで50万円を計上させていただいております。こちら例年夏のシーズン前におきまして、コテージ、キャンプ場、こちらの支障木の撤去に充てる費用、今年も事前にもうさせていただいた部分もあるわけなのですが、今後まだ撤去業務が発生することもあるとうことも想定をさせていただきまして、50万円ほど計上させていただいております。物によっては高所作業車を使ったりですとか、そういった機器を業者に委託をして使う場面も出てこようかと思っておりますので、そういったことも想定をしながら予算計上ということでございます。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） コテージのところを私何回も通っておりますが、やはり支障木及び屋根に支障木、多分支障木だと思うのですが、あの場所は結構樹木が繁茂しております。その樹木繁茂した葉っぱが屋根の上に蓄積をして、大丈夫かなという思いをしながら通っております。ぜひそういう面の管理もよろしくをお願いをしたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、それでは10ページの戸籍住民基本台帳費、12委託料、申請啓発グッズ作成委託料16万8,000円、これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（那須正幸君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） お答えいたします。

12節委託料、16万8,000円の補正となりますけれども、こちらはマイナンバーカードの申請啓発用グッズの作成委託料として計上しているものでございます。昨年10月から出張申請を積極的に行っているということは皆さんもご存じだと思いますけれども、申請率が伸びている自治体、全国的に見て申請率が伸びている自治体の先進事例などを見ますと、ユニフォームですとかのぼり旗、そのほかのグッズが統一されて、遠くからでもすぐにマイナンバーカードの申請会場だなというふうに分かる、目立っているものが多いものですので、当町でも統一感のあるサポート窓口を設置するという事で、啓発グッズを委託し作成するものでございます。内容は、ただいま申し上げましたが、のぼり、それから出張申請用のベスト、それからテーブルクロス、それから公用車の両脇にマグネットで広告をつけてということで、そのマグネット広告をつくります。合わせて16万7,750円というふうになります。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 先ほど1番委員からのご質問で、マイナンバーカードに関するコンビニ利用等、非常に利用価値が、これからは利用しやすいという状況になるかと思ってございます。

先般、河野大臣が、それこそマイナポイントがどうのこうのというようなご発言ありました。今現在は作成した際にポイント等が付与されるという認識でおりますが、なかなか私が高齢者ですので、私は、たしかついていたけれども、ポイントは残念ながら使いませんでした。自分のことを中心的に考えを申し述べさせていただくと、高齢者はなかなかこのカードを作るきっかけが、なかなかポイントを付与されるから、では作ってみようかというようなことにはならないのではないかと感じているのですが、それについての何か感想的なものは、課長、お持ちでございませうか。

委員長（那須正幸君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） お答えいたします。

マイナンバーカードの取得をしている方の年代別のデータというのは手元にはございませんので、大変申し訳ないのですが、マイナポイントの取得に関してですけれども、去る7月1日に当町町民係のほうでマイナポイント申込みサポート会というのをこの議場で1日かけて行いました。職員4名で対応させていただいたので、そのときにおいでになった方々が48名いらっしゃいます。当然若い方はご自身でスマートフォンなどを使ってマイナポイントを取得することは多いと思うのですが、このときにおいでになった方々の年代別のものが今手元にありますので申し上げます。

30代の方が2名、50代の方が3名、60代の方が20名、そして70代の方が21名、80代以上の方が1名、あと無記入の方も1名いらっしゃったので、計48名で、70代の方が一番多く、43.8%の方がこのマイナポイントの申込みサポート会のほうにおいでいただいて、ポイントを取得していかれたということになります。キャッシュレス決済サービスを使わないとポイントをいただくことはできないのですが、キャッシュレス決済サービスで一番多かったのがペイペイ、これが28名で58.3%、続いてワオン、12名で25%とい

うことで、スマートフォンをお持ちでない方も、そういったワオンカードとかそのほかのカードで取得をすることができるということをお分かりの方がいらしたわけですが、興味深いのは高齢の方が使うのだということで、ポイントを取得しにいらしたということがありますので、そんなに高齢の方がもらっていないのではないかなというふうな意識はしておりません。また、今窓口のほうにもマイナポイントを取得する方がたくさんいらして、やはり高齢の方が多く、スマートフォンを使えないのだけれどもという方々、持っていないのだけれどもという方々が多いように感じております。以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 今ご説明をいただきまして、それこそカード決済でもポイントが付与されるということをもう少し町民の皆さんにお知らせをすれば、もう少し申請率が上がるかななんて思ったりもいたします。

先日、ワクチン会場に私行きまして、15分間待機、その場所に特設会場といいたいでしょうか、特設の場所がありまして、前々回、2回目のときはたしか1人申請をされている方がいらっしまったという記憶しています。今回は、残念ながら、私が待機している時間帯にはいらっしやらなかったと記憶しています。鋭意努力されているということは非常に感じておりますので、やはり皆さんにもっと周知、周知の方法を少し考えたらいかかという感じもしないでもございませぬが、さらにこのグッズができた暁には、ぐっと申請率が上がることを期待をするものであります。今現在の申請状況はお分かりになりますか。

委員長（那須正幸君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） 8月31日の本当の昨日届いた速報値になります。申請は、50%を今回で超えました。ちょっと細かいところまで、すみません、分かりませぬ。50%をやっと超えたところでございます。以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 50%を超えたということで、非常に喜ばしいことだと思います。さらには、やはり先ほど1番委員にご答弁のありましたコンビニで、役場まで来る必要がなく各手続ができるという面をアピールをすれば、もっと申請が上がるのではないかと思います。鋭意努力していただきたいと思えます。

続きまして、11ページの款4衛生費の項1保健衛生費、目2予防費、12委託料、新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料等について、ご説明をお願いをしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田久君） 12節の委託料、2,422万1,000円のことですけれども、概要書のほうに詳しい委託料の内容が載っているところであります。細かく説明しますと、新型コロナウイルスワクチンの接種券印刷業務委託料とか、あとは予防接種予約相談業務委託料、それから予防接種事務委託料、駐車場整理業務委託料、送迎業務委託料、会場清掃業務委託料、新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料等がありますけれども、今マスコミのほうでも流れておりますけれども、オミクロン対応ワクチン接種に関する委託料になります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） オミクロン株対応ということで、私先ほども町民課長にお話をしまして、つい先日にも第4回目のワクチン接種を無事終わりました。本当にスムーズに進行しておりまして、待ち時間はゼロでした。少し早めに行ったのですけれども、すぐ受付をしてくれまして、本当にスムーズにできたことには敬意を表するものでございます。また、デルタ株のワクチンではないのかなという感じでのいます。オミクロン株ということが盛んに言われていますけれども、私が打った4回目については、多分オミクロン株ではないのではないかと認識しております。しかし、オミクロン株にも効果はあるというような報道でしたので、それはそれで安心しているのですけれども、これは4回目といいましょうか、4回目はたしか60歳以上という制限がありまして、若い人は今度のオミクロン株の接種対象という理解でよろしいですか。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） まず、このオミクロン株対応ワクチンについては、薬事承認にはなっていませんので、まだ正式なものではないのですけれども、対象としましては1回目、2回目、2回打った方を対象としております。年齢としましては、12歳以上の方が対象ということになります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） そうしますと、12歳以上、私も12歳以上ばっちり入っていますので、4回打ちましたけれども、一定期間置けば、さらに5回目ということもあるのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） おっしゃるとおり、1、2回目接種した方が対象ということになりますので、当然4回目打った方についても、その後このオミクロン株ワクチン接種の対象ということにはなっております。ただ、その間隔ということになりますけれども、正式には出ておりませんが、昨日自治体説明会があった中では、5か月程度というような、期間も少し出てきたところです。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 毎日、新聞、テレビ等で、山形県下、遊佐町のコロナウイルスに罹患された方の報道があるわけですが、とある日に、入院をしたいのだけれども、なかなか入院ができないのだという声がありました。そういう町民の希望的な声をしんしゃくというか、酌み上げるというような体制というようなものは当町にはあるのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） そういった町民の声があったときに当町で対応できるかということでありまして、残念ながら、当町ではそういった権限はありません。医療機関、あるいは保健所等の判断ということにはなるかと思えます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 分かりました。できるだけ早い時期に収束してくれたらいいなという希望を申し上げて、この項は終わりたいと思います。ありがとうございます。

それでは続きまして、15ページの消防費についてお尋ねをいたします。目3の消防施設費、節14の工事請負費、防火水槽の設置、360万円という項目でございます。これについて若干ご説明をお願いいたしたいと思っております。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 説明申し上げます。

この防火水槽につきましては、石辻で予定しております防火水槽で、当初予算のほうにも900万円で計上しているところでございます。今の入札を進めるに当たって設計、積算をお願いしているところでありますけれども、建設資材の上昇、特にコンクリートを多く使いますので、コンクリート自体の単価が7月の調整で非常に想定より1.2倍ほどになっている、あるいは人件費も上がってきているということでありまして。それに係って諸経費も上がってくるわけですので、そういった積算の結果により、300万円ほど不足するというところで今回計上させていただきました。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 諸経費が非常に高騰しているというご説明、これは私もホームセンターなんかに行くと物品を購入する際に肌感覚で、これは高くなっているなという感覚がございます。これも概要書を見ますと、1.2倍という項目もあれば、1.4倍という項目もございました。これは、やはり使用する部材によって変化があるという理解でよろしいですか。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 建設資材が1.2倍、それに係って諸経費についても1.2倍ということになりますと、掛け合わせて1.44、約1.4倍ということでの積算になっております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 分かりました。防火水槽は町内に199あるという認識でおりますが、毎年毎年これは工事かかっているというふうに認識しております。これ最終的にあとどれくらいで終了する予定か、お分かりになりますでしょうか。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 防火水槽の数、一応基準を満たす40トン以上が199ということでありましてけれども、その中で蓋のかかっていない無蓋化の部分が残る36基ほどあるということで把握をしております。毎年1基程度ずつということになれば、それなりの年数がかかってくるのかなと思われまして。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） これは、総務省等から基準、このような基準で改良工事を実行しなさいというような、基準的なものはあるものなんでしょうか。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 具体的な箇所づけ等に関する基準についてはちょっと承知しておりませんので、申し訳ありませんけれども、ただ建設に当たっては耐震性等の、造る上での基準はあろうかと思っております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 私の近傍に2か所、無蓋の防火用水がございます。フェンスはありますが、フェンス越しに見ると、1か所はもう真緑色の水で、多分ここからは蚊が発生するのだらうと思える状況であります。2か所あるのですけれども、もう一か所は、近くに住む人が、蚊が出るとまずいので、金魚を放した。その金魚に蚊を退治してもらっているのだというようなことで、時々散歩をされている親子連れが餌をあげているということも目にすることがございます。やはり生活環境上、無蓋の防火水槽に関しては、危険度も高いでしょうし、衛生上もあまり芳しくないように感じます。できるだけ早い段階で、この199、全数有蓋化になるようお願いをして、私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございます。

委員長（那須正幸君） これで、3番、佐藤俊太郎委員の質疑を終了いたします。

4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 私からは、明細書の9ページになります。遊佐町テレワーク・ワーケーション体験事業ですか、ありますが、これについてご説明願います。

委員長（那須正幸君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） 説明させていただきます。

遊佐町テレワーク・ワーケーション体験支援事業となりますけれども、こちらは前年度末に策定をいたしました第3次の定住促進計画の中に、新規事業として書き込んだものとなっております。今回の9月補正で予算化をして、実施をさせていただきたいなというものでございます。こちらにつきまして、補助金として20万円の計上でございます。

こちらの事業の目的となりますけれども、現在の新型コロナウイルス感染症の拡大の影響、そういったものによりまして、テレワークによる業務形態を取り入れる事業者が増えている現状にございます。テレワークを伴う移住を検討している方へ、本町への移住促進、あとワーケーションを行う方とのつながりを創出することで関係人口の増加を図りたいということを目的として実施するものとなっております。

事業の対象者でございますけれども、県外在住者の方で、本町でテレワーク移住体験を行う方、あと県外在住者で本町でワーケーション滞在を行う方というふうに対象者を設定させていただいております。

補助の条件でありますけれども、町内の宿泊施設に連続して5泊以上滞在することとさせていただいております。1回の滞在のみの補助対象という位置づけでございます。

対象経費でありますけれども、テレワーク移住体験、ワーケーション体験に関わる交通費及び宿泊費とさせていただきたいというものです。補助率は2分の1、上限は1人当たり5万円を予定しております。今回予算計上させていただきました20万円につきましてですけれども、補助の上限額をお一人5万円というふうにさせていただいておりますので、まず4名ほどの方からご利用いただければということで、20万円の計上とさせていただいております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） ただいまの件は了解いたしました。

17ページになります。明細書の17ページ、この一番最後ですけれども、空家解体撤去補助金というのが

あります。これについて説明をお願いします。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 説明いたします。

空家解体撤去補助金でありますけれども、人の住む空き家について解体した場合、補助金を出すというものですけれども、その対象が、ABC分かれてランクづけしておりますけれども、CとDの空き家について補助対象としております。既存の予算180万円ございましたけれども、今現在で3件の交付決定を行っております。1件がCランクの30万円、それからDランク1件で40万円、さらにもう一件、Dランクなのですけれども、町内事業者を使った場合、10万円の加算がございますので、もう一件につきましては50万円、合計で120万円の交付決定を行っているところでございます。今現在相談を受けているものが2件ございまして、1件についてはDランクで、町内業者を使用して非課税世帯ということで、非課税世帯の10万円の加算もございまして、60万円を想定をしております。ですと、予算使い切ってしまうので、その相談を受けているもう一件分、追加の分、Dランクということでの40万円の補正の要求となっております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 今の説明を聞いて思うのですが、やっぱりこの事業の性質上、そういうニーズが出てきたら、その都度補正をするという形になっていきますか。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 説明いたします。

この制度につきましては、当初からなかなか利用が芳しくありませんでした。それで、昨年度から要綱を見直しまして、当初は非課税世帯のみの対象としていたものを、その部分外して、それにつきましては加算ということで対応するような要綱に作り変えております。それで、令和3年度、去年につきましては3件の利用がございました。ですので、今年の予算要求の段階でもその程度の予算ということで、3件で140万円の実績でございましたので、それに若干上乘せをして180万円の当初予算計上したわけですけれども、年明けていろいろ相談とか受け付けている中で実績が増えましたので、今回補正をさせていただくものになります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 空き家の問題につきましては、いろんな場面で私も耳にしますので、その問題、壊したいのだと、解体したいのだというような話が出てきますので、これからも、なかなか大変なというか、重要な事業になってくると思いますので、よろしくお願いします。

次行きます。概要のほうから参ります。概要の1ページになるのですが、ここのところに歳入の部分なのですけれども、ここに生活困窮者相談事業というのがあります。それで、明細のほうでこれに相当する部分の事業というのが探せなかったのですが、どのような事業になるのでしょうか、ご説明いただきたい。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田久君） この生活困窮者就労支援事業等補助金299万6,000円についてでございますけれども、これにつきましては重層的支援体制移行事業についてでありまして、歳出のほうでは追加分

399万円、新たに事業を社会福祉協議会と結ぶための補正予算ということで上げさせてもらったのですけれども、その399万円の4分の3についての歳入分をこの299万6,000円として歳入に上げさせていただいたところであります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） すると、今の説明だと、明細書の社会事業団に委託した、あそこの部分の事業の中に含まれているということですか、生活困窮者相談事業というのは。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

この国庫支出金の生活困窮者就労支援事業等補助金の中には生活困窮者相談事業と重層的支援体制整備事業が含まれておりまして、そのうちの今回の補正の部分としましては、重層的支援体制の移行事業の分ということでの歳入の補正になります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 同じく概要からですが、遊楽里の吸収冷温水機修繕とあります。どのような装置なのか、ちょっとご説明いただきたい。

委員長（那須正幸君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） 説明させていただきます。

遊楽里吸収冷温水機修繕120万円ということのご質問かと思えます。こちら当初予定しておりませんでした遊楽里の吸収冷温水機、集中エアコンでございます。エアコンの機器の故障による緊急修繕をさせていただいたものになります。こちら緊急対応する必要があったものですから、既決の予算の範囲の中で発注をさせていただいて、修繕自体は完了させていただいております。こちらの補填という意味で、今回補正予算ということで計上をさせていただきました。

以上です。

委員長（那須正幸君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 集中型冷暖房というか、それに関連するものだというふうに理解いたしました。

次は、概要の5ページになります。湧水フォーラムというふうにあります。湧水フォーラム開催に係る経費とありますけれども、これについてお願いします。

委員長（那須正幸君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

湧水フォーラム事業への予算計上させていただきました。こちらに関してですけれども、今のところ湧水フォーラムの開催予定として、12月の18日、この日で今調整をしているところでございます。そのフォーラム開催に当たっての必要事業費といたしまして、謝礼を予定をしております。講師の方にお支払いをする謝礼としてまず20万円予定をしておるものでございます。そのほか旅費でございますけれども、フォーラムの事前打合せのために担当の職員が出張する際の普通旅費ですとか、講師の皆様が来庁される際の費用弁償、そういったものを合わせまして38万4,000円、あとそのほかの事業費といたしまして、フォーラ

ムの内容を記録に残したいということでありまして、記録のための冊子を印刷製本費で作成をさせていただきたいというものが99万円計上させていただいてございます。

以上となります。

委員長（那須正幸君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） このフォーラムは、湧水フォーラムといっても非常に抽象的な概念ですから、考え方ですから、どういうふうなことを主な、例えば講師を目玉にしたらどういう講師を招くとか、そのようなことではどうなっていますか。どのようなものをお考えか。

委員長（那須正幸君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） 説明させていただきます。

名称としましては湧水フォーラムということにはなっておりますけれども、具体的に申しますと、こちらは臂曲地区の岩石採取に係る訴訟事件、係争ございましたけれども、そちらの経過の説明ですとか、そういうものが主になろうかと思えます。条例策定の際にご尽力いただきました地球研の中野名誉教授でありますとか、東海大学の内藤准教授、そちらのほうにお願いをさせていただいて、ご快諾をいただいておりますので、策定の際のお話ですとか今後に向けての取組に対しての提案等、そういったものがいただけるのかなというふうに思っておるところでございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 承知しました。終わります。

委員長（那須正幸君） これで、4番、佐藤光保委員の質疑は終了いたします。

5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） これまで2人の方から福祉関係のところでは重層的支援体制について発言がありました。私からもまずお聞きしたいと思います。今までと重なる部分があると思いますが、ちょっとそこはご容赦いただきたいのですが、まず歳入のところを確認をいたします。

事項別明細書7ページのところで、真ん中ら辺に民生費国庫補助金の中で、生活困窮者就労支援事業等補助金299万6,000円というふうに記載しておりますが、一方で概要書には、先ほどの説明だと生活困窮者等就労支援事業等に重層的支援体制移行事業が含まれるということであって、今回はその重層的支援のほうのお金が国から来るのだという説明であったわけでありましてけれども、ただ概要書には生活困窮者相談事業83万4,000円というふうにも記載がされております。ここら辺は、その兼ね合いというのですか、どのようなになっているのか、改めて教えてください。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 概要書の299万6,000円の出し方でありまして、この生活困窮者就労支援事業等補助金という中には、生活困窮者相談事業というのと重層的支援体制移行事業というのがまず入っています。それぞれ別の事業ということで社会福祉協議会のほうには委託しておるのですが、その合計額、いわゆる83万4,000円と599万2,000円を足したのがまず682万6,000円という金額になります。当初、この計上額という383万円につきましては、生活困窮者相談事業の83万4,000円と重層的支援体制移行事業299万6,000円が入っているということになります。ですので、当初の合計額から、今の補助金の合

計額、補正後の合計額を引いた差額299万6,000円、この部分が今回補正額となるというふうな説明となっています。

以上です。

委員長（那須正幸君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） 了解しました。

ちなみに、生活困窮者というこの表現が私はどうも引っかかります。もちろんこれは町で決めた言葉ではなくて、いわゆる国から来る言葉でありますけれども、後期高齢者というような言葉使ったりします。もうちょっと配慮があったほうがいいのではないかと思います。ちょっとそれは余談ではありますが、一言申し上げます。

重層的支援の制度設計ですけれども、厚労省のホームページ等々でいろいろ出しておるのですが、まだ始まったばかりと、しかも移行期間ということもあって、実際のところはなかなか私も読んでもぴんときにくいというところでもあります。介護の、あれは福祉の現場の方は十分分かっていらっしゃると思うのですけれども、なかなか分かりづらいというのが正直なところ。一方で、これが来たからということで、社会福祉協議会のほうで仕事が逆に増えてしまうということであれば、これは本末転倒だというふうに考えています。社会福祉協議会が遊佐町では受託していると思いますが、この事業に関して、現在のところ、事業に対する社協としての取組の状況等々について、もし分かる範囲で結構なのですけれども、お知らせいただきたいと思います。現場の声ということで。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

まず、先ほどの1番委員のほうにも説明させていただいたのですけれども、重層的支援事業の中に、特に移行事業の中ということで4項目上げさせていただいたところです。その中で、今やっている事業と、それに替わるという、重層的支援事業に替わっても、今やっている事業はそのまま使えるというところがかかなりありまして、例えば多機関協働の取組という部分については相談受付体制ということで、今でも連携して、まずは相談を受け付けて、社会福祉協議会が中心となって受け付けるわけですけれども、関係機関集まって相談したりとか、どうやってこれから対応していこうかというような話合いはしておりますので、その部分について改めて打合せの会議のところをきちんとした会議ということで名目を変えまして載せたりとか、プラン作成も当然社会福祉協議会のほうでやっていますので、それを正式な様式に移すというような作業ということになりますし、参加支援の取組ということであれば、今現在生活体制整備ということで、今4地区、西遊佐、高瀬、それから稲川、遊佐、それぞれ買物支援とか、西遊佐行けばエプロンサービスとか、いろいろやっているわけですけれども、そういった取組をさらに吹浦とか蕨岡にも広げていたりとか、あるいは逆に今度町民の方から見れば、どのようにしたらそういうふうな支援のほうに参加すればいいのかというようなことがあれば、そちらのほうに対応して、こうしたらそういった支援が受けられますよというように対応していくようなこともありますし、アウトリーチ等を通じた継続支援の取組ということであれば、今現在社会福祉協議のほうで年3回ほどですか、区長さん方が集まった段階でいろいろ話合いみたいなのをしておりますし、あるいは民生委員のほうを対象にして、いろんなそれぞれ困った人がいないかというような情報を集めたりとかしておりますので、そういったことも今現在しております。

すので、そういったものを活用しながらこの事業に取り組んでいくことにはなります。

ただ、少し増えるということになれば、この移行事業の中で計画を立てていかなければいけないという、どのようにこれからスケジュールを立てるとか、そういったものになりますけれども、そういったのは社会福祉協議会さんとの打合せも行っておりまして、やっていくということでは話をしておるところであります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 5 番、齋藤武委員。

5 番（齋藤 武君） 次に、企画課長にお尋ねいたします。

場所が分からないので教えていただきたいということも含めてなのですけれども、概要書の4ページの中ほどに商工振興と観光施設の整備のところのその他にジオパーク推進事業50万円というのが載っております。恐らく事項別明細書では9ページのところに入っているかと思うのですが、その場所がどこかということ。それから、その50万円で具体的にどういうことをするご予定なのかを教えてください。

委員長（那須正幸君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまジオパーク推進事業50万円、概要書のほうに記載ございますけれども、そちらが明細書のほうのどこに該当するかということになりますけれども、9ページの歳出の8目の企画費の中の12節委託料がございます。2,237万1,000円、業務委託料等というところにこのジオパークの看板設置の50万円が計上されております。この委託料の中に、企画の部分で計上しておりますのが、西遊佐まちづくりセンターの危険木の切り詰めの部分で60万円、あと空き校舎利活用の関係の業務委託料で36万円、ジオパークの看板設置委託料で50万円、合わせて、このうち146万円が企画課の対応部分となります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 5 番、齋藤武委員。

5 番（齋藤 武君） そうしますと、ジオパークに関して50万円は看板を作るということだとお聞きしました。

具体的にどこにどういう看板を作るのかを教えてください。

委員長（那須正幸君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） 説明させていただきます。

ただいま看板という言葉で表現させていただきましたけれども、具体的には横断幕の製作というところでの計上でございます。現在、鳥海山・飛鳥ジオパークでありますけれども、将来的なユネスコ世界ジオパークの認定に向けて活動を展開しておりますけれども、ほかの3市と比較した場合、当遊佐町の部分のPRが不足しているのではないかといた声がございます、現時的にもそうなっているようでありましたので、以前ですと役場の庁舎に看板を設置とか、そういったことはされておりましたけれども、新庁舎のほうには設置はできないなという判断をいたしまして、できるだけ皆さんの目につくようなところということでいろいろ考えたりはしたわけですが、今考えておりますのが防災センターの1階と2階の間のスペースを活用して、そちらに横断幕タイプのものを検討しております。設置箇所の変更等出てきた場合に柔軟に対応できるのではという想定でありまして、横断幕を予定をさせていただいております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） 50万円の横断幕というと、結構、一点物でしょうから、当然割高としても結構なサイズというか、迫力のものができるのだと思います。

すみません、釈迦に説法ですけれども、世界ジオパークも当然いいことであるのですけれども、世界ジオパークに登録されることが目標になってしまってもまずいのかなというふうに思うところです。当然それが、現実的には目標ではあるのでしょうかけれども、モチベーションを保つという意味ではあるのでしょうかけれども、でもそれがもし仮になったとしても、それがゴールではなくて、一つの過程であって、あるいは遊佐町にとっては手段だと思いますので、ぜひそういうことは念頭に置いて、この横断幕作戦も展開していただければなというふうに思います。やっぱり現状でも、私の肌感覚としては、町民の方に広く現在のジオパークのことが知れ渡っているかという、まだまだ十分ではなく、上滑りだとするとやっぱりそれは当然審査するほうからその辺を見透かされてしまうということもあろうかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思います。当然、世界ジオパークもありつつも、現在のジオパークの更新手続というのも、たしか4年に1遍ですか、あるはずですので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、総務課長にお聞きいたします。ちょっと細かめでありますけれども、ちょっと気になった、金額がある程度ありますので。事項別明細9ページの文書費のところ、文書費400万円、通信運搬費ということです。概要書には通信運搬費の400万円の不足分ですというような説明があるのですけれども、具体的にこれは何が400万円足りない状況でしょうか。

委員長（那須正幸君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 文書費の通信運搬費になりますけれども、郵送料が想定よりかかっているということになります。現在、4月から6月までの実績が月平均で160万円を超える金額になっております。例年、これから9月から翌3月にかけても500万円程度の支出が予定をされております。その要因としては、固定資産税の課税誤り等に係る処理が今年も続いているということで、それに関する通信料というか、郵便の料金がかさんでいるということになります。今回400万円の補正で、合計が1,240万円になるのですけれども、昨年度の決算額につきましては1,329万円ほどになっておりますので、若干昨年よりは少なくはなるかなと思っておりますけれども、今郵送料に経費がかかっているのかなと判断をしております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） 事情は分かりました。主なところに課税誤りの余波が来ているということだと思います。とすれば、なおさら課税誤りはあってはいけないということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後、4番委員からもありました湧水フォーラムについてです。地球研の中野名誉教授と東海大の内藤先生からも来ていただけるというお話を聞きまして、ほっといたしました。この2人の先生がいなければ現在の状況にならなかったということも十分考えられますので、ぜひ来ていただいて、これからも関係を大事にしていきたいというふうに思います。

今回は補正でありますので、あえてお聞きするわけでありましてけれども、今回水循環保全事業について

は湧水フォーラムというお金が計上されておりますけれども、今年度ほかの事業展開はどうなっているのかなということを確認したいです。なぜかという、中野先生も内藤先生も、遊佐町として、これフォーラムは結構なんですけれども、水循環保全についてどういう取組をしているのかというのは常々気にかけていらっやいます。ですので、裁判勝った負けたということとはともかくとして、それ以外、平日頃どうしているかという話にはなる可能性があります。ですので、今年度、予算のときにもお聞きしたことはありますけれども、今年度というか今現在進行形ですね、こういうことをやっていますということを改めてお話いただければと思います。

委員長（那須正幸君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えさせていただきます。

今年度どのような水循環に対して事業なり取組をされているかというご質問かと思っておりますけれども、現在のところ公害等調整委員会の一旦裁定が下りまして、それに対して業者側がどのように出てくるのかというところの結果待ちというところもございまして、今のところまだ情報が入っておりませんが、山形県を通して情報だけはいただける、近々いただけるのかなというふうには思っております。

町として水循環、どのような取組をしているかということでもありますけれども、これまでも言われておりましたような水循環遺産の指定ですとか、そういったお話もいただいておりますけれども、まだそちらのほうは全く手がつけられていない状況にはございます。今やっておりますのが水量の調査ですとか、水の成分の分析ですとか、そういったところは業者さんに委託をして、これまでの推移、そういったものをまず記録をする、調査をしていくといったところだけはさせていただいております。このフォーラムを契機にして、また次の取組に生かせるようなものとか、そういったものも出てくるのかなというふうには思っておりますので、ぜひこれも契機に次の動きにつなげていきたいなと思っております。

以上です。

委員長（那須正幸君） これで、5番、齋藤武委員の質疑は終了いたします。

7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） それでは、私のほうからも質問させていただきます。

一応いろいろ概要書等見せていただきましたが、非常に補正予算の額の割には内容がちょっと、どういふことを聞いたらいいのか分からないという部分が多々ありましたので、こんなことは聞きに来いと言われるかもしれませんが、あえて記録に残すという目的もありますので、質問させていただきます。

それでは、最初に教育課長のほうにお尋ねします。議案書の15ページになります。教育費、小学校費、学校管理費中の12節の委託料と14節の工事請負費ですか、これについて触れたいと思います。内容見ますと、概要書見ますと、工事請負費については4つほどの項目があります。それから、委託料については遊佐小学校に関係します委託料ということで3項ほどございまして、この中の工事請負費の中でちょっと最初に1問だけ最初に申し上げます。この中に職員室の改修工事費の括弧、PHS形式変更に伴う不足分という項目がありました。このPHSといいますと、私も新しいもの好きなものですから、誰も持っていないときに携帯電話買った人間一人ですが、前PHSという形式の携帯電話ありました。ちょっと質問に入る前に、このPHSとはその意味を指すのかお尋ねしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

ただいまのPHSに関するご質問でございますが、携帯電話のように普及した業務用の通信機器のPHSでございます。この業務用のPHSシステムというのは以前サービスが終了された公衆網のPHSとは違って、校内にアンテナ、いわゆる基地局を設置して、限られた範囲内で通話を可能にすることができるものでございます。

今回、今のご質問に係る工事の概要についても改めて申し上げたいと思いますが、今回増額補正計上ということの意味で、職員室の電話回線の改修が主なものでありますけれども、この改修のほかに電話をPHS形式に変更整備を行うための増額計上というふうにさせていただいております。統合後は職員数が増になるということはもちろんでございますが、電話の回線を増やす必要があつて、その場合、電話交換機も対応のものに更新する必要があると。当初予算のほうでは職員室の電話回線を増やす計画で予算の要望をさせていただいたところでありますが、そこの職員体制の中で教員につなぐ場合、全教室へ内線電話等も整備されているというわけではございませんし、緊急を要するような事態、これにも対応するためには、通話手段ということ、やはり業務の効率化、不測の事態に対処できるよう体制を整えるために、PHSの設備のほうも付与するということでございます。これは、校内各所のほうにPHS用のアンテナを設置する予定でございますが、室内アンテナは見通しで約100メートルをつづると。壁を隔てると反映するということもありますので、増築校舎あるいはグラウンド、プールなどの電話機が設置されていないところもカバーするよう設置するとして、アンテナを約20台ほど想定をしておるところです。また、PHSの端末につきましては、担任の先生、あと校長先生、教頭先生、教務主任等の人数分を整備する予定としております。なお、酒田市内の大規模校などでも使用されておるといふ情報でございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員の質疑を保留し、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時51分）

休 憩

委員長（那須正幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（那須正幸君） なお、池田副町長が所用により欠席しますので、報告いたします。

直ちに審査に入ります。

7番、菅原和幸委員の再質疑をお願いいたします。

7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） それでは、引き続き質疑をさせていただきます。

課長の答弁でPHS、私も7年前ですか、酒田のある大きい病院に入院した経過があるのですが、その際も先生方が、看護師さんですか、携帯を持っていろいろ連絡しているという状況、ちょっと先ほど答弁で思い出しまして、それが今学校の中でも使う時代になったのかなど。私が小学校の頃は当然あり得ないことですので、そういう時代になっているのかと再認識させていただきました。

それでは、引き続き質疑をしたいと思います。工事請負費のほうで1,910万円ほどであります。それで、一応内容については遊佐小学校の関連する事業等があると思います。それで、もう一つは設計委託料ですか。概要書見ますと3つの項目に分かれているようです。職員室の改修、外構、それから給食休憩室の改修ということもあるようです。概要書に3つに分けられているということは、1つは設計委託料も、これ個々に発注するのでしょうか。というのは、昨日議運にかかった町民体育館ですか、それについては不落があって、やっと落札したという結果があるようですので、この工事の内容と設計委託の概要についてお尋ねしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

今回補正予算に計上しております工事請負費でございますが、4つほど計画を計上しております。1つは、全て先ほど質問にもありました遊佐小学校に係る案件でございますけれども、職員室における電話回線の改修が主な職員室改修工事、2つ目としましては遊佐小増築校舎スロープ等の外構工事、それから遊佐小学校会議室のエアコン改修工事、それから遊佐小学校のステージLED改修工事を計上しておりますところでございます。

それで、ただいまご質問にありました発注に係る設計に関するご質問でございますが、この工事に付随しての発注でございますが、工事の時期、それから工種がそれぞれ異なりますので、一体的な工事とは想定しておらず、これによって設計のほうもそれぞれ別に発注する計画というふうにしております。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 工種、それから時期の関係で、別々に設計も発注するという事は理解しました。

それでは、引き続き図書館に関係することについてお伺いします。同じく教育費の社会教育費の4目の図書館費、工事請負費のほうで67万1,000円ほどの増額でございますが、当初予算で50万円ほど見ているわけですので、合わせますと110万円ほど超すような内容ですが、これ具体的な内容というのは、老朽化もあるのだと思いますが、どのような内容なのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

この回67万1,000円を増額計上させていただいた工事費の中身につきましては、職員の駐車場の街路灯、これ1基の交換工事に係る経費を計上しております。図書館のほうの開館の平成3年以来の街路灯でございましたけれども、このたびポールの根元のほうで腐食をしておりました。当然冬も暗くなるということもありまして、LEDモールライトに更新をする予定でこの工事費を計上しております。既存のポールの撤去も含めての計上ということになっております。

では、その当初に計上しておりました50万円につきましては、この計画につきましては2階の図書閉架室のほうの据置きされておりましたエアコンのほうの撤去工事の予算措置をしたいと考えておまして、それはまた別に既決の予算で対応する予定としております。今後、小学校の統合によって、相互の連携で蔵書の増加ということにも対応できるように、スチール棚の整備をそこに確保しながら蔵書の整備をする想定で、その撤去工事を当初に予定しておったものでございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 平成3年ということのようでしたが、基本的に後で議案になると思い、町立体育館、屋根とかそういうものも修理だということで、今聞いて思っておったのですけれども、たしか前県議会議員だった石垣潔さんのお父さんで石垣直一さんという方いらっしゃいました。あの方の話で、ちょうど町立図書館という、建てた頃にちょっと知り得る立場にあったものですから、あれから見ますとやっぱりかなりの年月がたっているのかなと。そういうこともあって、老朽化が、この街灯にまでもあるのかなと。図書館の屋根のほうは何年か前修理はしたわけですので、分かりました。

それから最後に、教育課長のほうに行きますと、教育費の社会教育費の文化財保護費の関係で質問させていただきますが、概要書で見ますと町史編纂編集委員報酬ということで18万3,000円ほど、当初予算で31万2,000円ですので、合わせますと約50万円弱、49万5,000円ほどなるようです。今朝ほどある方に電話しましたら、あしたの午後からも何か編さんの会議があって、1日それに行かなければならないということのようで、会議があるようです。

ちょっとお尋ねしたいのは、令和3年の7月15日のお知らせ号を見ますと、遊佐町史の下巻の印刷製本、これが6月4日から今年度3月30日までにある会社に638万円で印刷製本発注しているようでした。それで、上巻のほう、いつ頃だかなと思ってちょっと調べましたら、上巻は平成19年。ですから、20年3月に発刊しているようですので、それから15年たって、やっと下巻のほうも発刊できるのかなという認識をしております。それで、ちょっとお尋ねしたいのは、一応町史編さん委員会設置条例というのがありまして、教育委員のほうから1名と、あと学識経験者から4名ということで、5名になっているようです。それで、ちょっと端的に言いますと、去年もうまとまっているので、作っているのもうこの編さんは終わるのかなという認識でおったのですが、この委員会条例見ますと、これ常設の当委員会なのでしょうか、それとももう下巻が発行終われば、解散ではないと思いますが、一定のお役目が終わる委員会なのか、これを最後にお尋ねしたいと思います。教育課のほうの最後の質問です。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

現在、町史編さん業務につきましては、実務者会議、この実務者会議といいまして編さん委員2名、編集委員3名の5名で、それを軸として鋭意校正作業を中心に業務を進めておるところでございます。昨年度の7月の広報のお話ございましたけれども、印刷製本費につきましても3月の補正を赤で189万円増額計上し、合わせて850万円の予算の計上をしております。それをもって今年度に繰越しをして、引き続き作業を進めているということで、大変今頑張っておるところでございます。

内容の充実のためにページ数の増を見込んで、ほぼ上巻と同じくらい、1,200ページほどを想定した形で、今鋭意頑張っているところでございます。編さん委員の報酬につきましては、先ほど申し上げたとおり町の条例設置に伴うものでございます。ですので、作業そのものが終わったらすぐ解散ということではございませんので、申し添えたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7 番（菅原和幸君） 繰越ししていると、若干見落としていまして、申し訳ございませんでした。

それでは、産業課長のほうにお尋ねをしたいと思います。1点だけですが、6款の農林水産業費の2項林業費、林業振興費の中の12委託料です。一応補正額として460万円あるようですが、この中のある項目についてお尋ねしますが、青塚海岸林の植林実施に伴う防風柵の設置、171メートル、これが300万円ほどなっているようでございます。それで、令和3年度の決算書を見ますと、同じような内容で142万5,600円ほど防風柵設置委託料ということの記載があります。

ちょっとここでお尋ねしたいのは、この昨年、2年目になるような事業のように私としては受け止める状況でございますので、今補正で上がってきたわけなのですが、複数年にわたる事業計画的なものであるのかということが1点目と、当初予算でこの科目に3,726万8,000円ほど計上されておるようでございます。何かそれが不足になってこの300万円が今補正に出てきているのか、その辺もお伺いします。

それから、最後のというか質問ですが、この科目、12節の委託料ということでございますが、本来、自分の認識からいくと、防風柵の設置でございますので、工事請負費に計上になるのかなと端的に思うわけですが、その辺についてどうなのか、質問させていただきます。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） ただいま3つのご質問がございましたので、順次お答えさせていただきたいと思えます。

今期補正にて計上させていただいた防風柵の設置については、同じ場所について、委員ご指摘のとおり令和3年度12月補正対応でも実施いたしておるところでございます。昨年の経過等についてご説明いたしますと、6月に松枯れによる特別伐倒駆除を実施いたしまして、薄くなった防風砂防林の再形成のために植林を行う予定としておりました。当該地は、海外林の最前線で当たるため、潮風等による影響が強く、松苗を保護する必要があるため、地元青塚集落からの要望もございまして、防風柵を設置したところでございます。昨年度は、海岸に向かう通路の右側について整備を行いました。残地については予算の状況も見ながら、現場の状況を見て協議して、対応を図っていくということで、集落とも話し合いを行っておったところでございます。今年度、5月の町政座談会において集落からの要望等がございましたので、現場の状況の確認をさせていただきながら、今年度も引き続き実施することで、今回計画に上げさせていただいたところでございます。

2番目の当初予算に含まれているかということでございますが、当初予算の松くい虫防除委託料の中には計上されておらず、新たな予算として今回300万円を計上させていただいたところでございます。委託料の種別につきましてですけれども、設置業務につきましては、業務の性質上、この箇所の作業全体の振興については、伐採から始まって地ごしらえ、防風柵設置、植林と、引き続きの作業内容となることによりまして、委託料に計上することが適当であると判断させていただきまして計上させていただいたところでございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7 番（菅原和幸君） 今答弁ありまして、地元の要望で、今回の要望を町政座談会での要望のようございました。今自分で見ますと、確かに出ているようでございます。分かりました。

では最後に、地域生活課長のほうによろしくお願いします。一般会計の衛生費、4款になります。保健衛生費の環境衛生費、負担金補助及び交付金、ここに金額的には3万円ですが、全国洋上風力発電市町村連絡協議会負担金ということで載ってございます。ちょっと私なりにはこれもちょっと事前に調べますと、今年の7月28日の日に、この協議会設置されまして、東京のほうで会議があったようでございます。昨日の副町長の報告にも20番目として載っておることは確認をしておりますが、この3万円については、一応協議会に入ったというか、入るのか分かりませんが、その負担金ということでよろしいのか、確認をさせていただきます。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

全国洋上風力発電市町村連絡協議会への加入ということでございますが、昨日副町長の行政報告にもありましたとおり、加入するという意向を事務局のほうに示しているところでございます。今回の補正予算の議決をいただいて、この3万円ですが、協議会の正会員の会費が3万円ということでございますので、今回補正予算において議決をいただいた後に納入することによって正式に会員ということになるものと認識しております。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） この協議会については、秋田県の5つの行政体の首長といますか、そこと千葉の銚子市、それから旭市、それから長崎の五島列島、この方々が発起人になって設立したというか、しているのだと思いますが、そう思っております。その目的として、ちょっとインターネット上で見たのは、やはりグリーン戦略につながる先端技術や先行事例を学ぶと。それから、先日の法定協議会でも話題となったようですが、漁業と共生した水産振興、それから地域産業の振興等、これもこの中で情報交換しようというようなことがあるようです。あと、そんな中で、私としてもやはりいろいろな先進事例等と調整するのは大変やるべきことだと思います。

一方で、いろいろな意見を持っている地域の方もいらっしゃいます。一応そういう方々の組織としても、令和3年の7月に全国再エネ問題連絡会というものを組織をしたそうです。これは洋上、太陽光、全て含んでの協議会でございますが、それとは別に今年の5月15日の日に、風力発電を地域から考える全国協議会というものを別個につくっているようでございます。先日、知事と町長のほうに公開質問状を出された遊佐沖洋上風力発電を考える会の皆さんも、6月のSNSで公開している。その考える会が公開している情報からいきますと、その組織に加入をしているというふうな認識をしております。やはりお互いに行政、それからいろいろ多様な意見を持っている方、いろいろな情報交換が非常に大切なことだと私は考えますので、この協議会に入ってください、いろいろ情報を得るといふことに期待をしたいと思っております。何かあれば、どうぞ。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） ただいまの委員ございましたとおり、本協議会の目的、そのような目的でありますし、今回の設立の時点では、現在国の促進区域に入られている、今委員おっしゃられた自治体で構成されたというところで、ただこの協議会発足時、声かけということで本町を含む有望な区域ですとか、

その他国内で洋上風力発電に今取り組もうとしているような自治体全てにお声かけをしているというふう
に伺っております。8月末の段階ではありますが、ここの協議会に参加をするというその促進区域以外の
自治体、本町を含めて、もう2つ自治体、表明しているところがあると、これからも増えるであろうとい
う事務局のお話がありました。

本町の参加の目的ですが、今委員おっしゃるとおりで、今後、本町も法定協議会が進めていく中で、い
ろいろ先進地の情報交換、情報を得たり、いろいろ学ぶべきところ、それを踏まえて本町として考えてい
くべきところ、いろいろ参考になる面が多々あるという判断の下、参加をするという決定をしたところで
ございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 私の理解している状況とほぼそのとおりだなということは認識しました。

続きまして、8款土木費、土木管理費、土木総務費の中の12節の委託料、前も前任の課長のときにちょ
っと聞いたかもしれませんが、あえてまた質問いたしたいと思います。この中の道路台帳補正業務委託と
いうことで、150万円ほどなっているようです。これも当初予算で200万円見えていますので、350万円になる
ようですが、実は私も議運の一人ですので、総務課長の説明の際いろいろメモしたのですが、あんまりち
ょっとメモし切れない部分あったものですから、その中の自分のメモ見ますと3件解消で、1つが西浜の
楯の川酒造、ウイスキーですか、あそこと遊佐小学校の北側、北道路ってメモしてあるのですが、今北道
路のところは盛んに道路側溝等工事やっているような状況であると認識しております。それで、自分は過
去の議案を見ますと、道路の新設等は丸池様のところとか、あと高速道路の関係の南線ですか、舞鶴、道
路、道の駅北線とか、3回ほど議案として載っているのですが、この補正ということですので、例えば道
路の形状変更あった場合も、これ道路台帳の見直しが必要なかどうか。この150万円の内容についてお伺
いします。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

道路台帳補正業務委託料でございますが、今回の補正の内容でございますが、概要書のほうには3件と
確かに記載してありますが、この3件の内容がちょっと不明なのでありますが、今回の補正の案件ですけ
れども、1つ目が今委員おっしゃられた楯の川さんの月光川蒸留所、その拡幅、ちょうど拡幅に伴っての
国道345号の取付け部分があります。そこの台帳補正、また遊佐小学校北側町道拡幅工事に伴う、同じくこ
れも国道345号のところの接続部分の台帳補正という内容と、町道につきましては今年度町が発注します道
路改良工事並びに側溝整備工事、それに伴う工事が全部で7路線分ございます。これが全て道路台帳の補
正ということで、今おっしゃられたとおり、新設のみならず、道路改良並びに側溝整備を行っても道路の
拡幅等変わってきますので、そういうものも含めて全て当然経常的な変更も含んでということでの委託料
になります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 了解しました。

それでは、引き続き質問させていただきますが、同じく土木費の中の道路維持費、使用料及び賃借料ということで、除雪に関係するものとして、除雪管理システム（トライアル）利用料10万円ということであります。実は、これいろいろ調べますと、そんなに詳しいデータがありませんでした。実は議会のほうでも、遊佐中学校の脇に除雪車の格納庫ですか、あれを新設なったときに議員全員で見に行ったことありました。それに関連して前の課長のほうにもいろいろ質問したことはあったのですが、正直言えば、今ちょっと離れますと、月光川水害予防組合、解散をしまして、今町のほうで管理を、草刈りしているという。そうしますと、なかなか単価が合わないといえますか、業者さんのほうでもなかなか請けづらいということもあるようなことが一つの例としてございました。それと同様に、本町の除雪も、町有の除雪のほかに貸与を受ける、業者さんのものを使っているということもあろうかと思いますが、なかなか新聞報道、冬場見ますと、その業者さんの対応も非常に何か力がいっぱいかかってといえますか、労力が足りないということもありますので、そんな中でいろいろなシステムの導入が当時ありました。それは導入しないのですかということ質問したのですが、当時は考えはありませんという答弁であったと認識しております。このトライアルですか、これの概要についてお伺いしたいと思います。それで、これは携帯とか、それが除雪車に機械ついているのか、その辺のことも含んでお聞きしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

除雪管理システム利用料10万円ということで補正予算を計上させていただきました。これにつきましては、昨シーズンの大雪を踏まえて、状況を踏まえてということで、今回あくまでも除雪管理システムのトライアルということで、試しにというようなことでの今要求であります。実は、除雪の関係であります。今年度1業者さんから、今年度からもうできないというような申出もありまして、その区間についての今対応を、ではどのように、どちらかの業者をお願いするかというところも今お願いしている、調整している現状であります。大変昨年の大雪の状況もあったのかもしれませんが、各事業所、ほとんど毎年除雪終了後にいろいろアンケートを取らせていただくのですけれども、なかなか路線の延長は厳しいというのがほとんどの事業者さんでありまして、逆に縮小してほしいというところのほうがちよっと多いのかなというふうに思っているところであります。

それで今回、先ほど言いましたように昨年の大雪を踏まえてこのシステムでございますが、いわゆるGPSがついている、ロガーというそうですけれども、携帯用の機器、小さい機器を、GPSがついている機器をいわゆる除雪車につけて、要はGPSつきですので、現在どこの辺を走っているとか、そういうところがまず分かるというものでありますし、また除雪の場合、毎日各委託業者のほうに日報等のまとめをお願いしているのですが、なかなかこれも大変な作業になるのですが、そういうものがこのシステムを入れることによって簡易に済むというようなメリットがございます。

今回はあくまでトライアルということですので、予算の関係上もございまして、4路線について計画をしているところであります。まだ路線までは決めておりません。これから検討したいと思っておりますが、今委員おっしゃられた町所有の除雪車もございまして、事業者が所有している除雪車もございまして。基本的には町所有の除雪車にということになるかもしれませんが、そこも含めてこれから検討したいと思っております。今年はいくまでトライアルですので、本来これが本システムを導入するとなれば、かなりの予算もか

かりますし、そうなる役場にいながらパソコンとかで現在地を把握できるというようなシステムではあるのですけれども、今年トライアルをしてみて、果たして費用対効果も含めてそこまで必要なのかどうかという検討も含めて、今回トライアルということでお願いしたものであります。

以上であります。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 今答弁あったとおり、日報を、何か県内のいろいろ情報を聞くと、すごく労力がかかると、そういうことでありまして、これが10万円のできるなら、これは導入すべきであると思ったら、あくまでもトライアルというふうなことで今説明聞きまして、私としてはやはり朝早くいろいろな活動をする町民の方もいらっしゃると思いますので、私の前も3時半頃になると除雪来ます。当然そういう面からいけば、活動、そういう町民の方の活動を補助する意味合いでも、これは有効的なものかなと思いますので、費用対効果という言葉がありましたが、その辺もある程度、無視とは言いませんが、やはり町民の福祉等を考えてやるべきかなと思います。

それで、ちょっと進みますが、土木費、同じ道路橋梁費、道路新設改良費の12節の委託料、ここに南山地区法面補修工事設計委託料ということで350万円載ってございます。実は、私の近所で高速道路、遊佐象潟道路ですか、あの辺盛んに工事やっております、物見峠のところですか、あそこも木が伐採があって、それ目についたものですから、8月3日の日にちょっとあそこからずっと写真を撮って、南山の前勤務しておった揚水機場あるので、そこまで行ったところ、対岸のほう撮ってましたら、ちょっとブロックがずれていると。それで、南山ですので、あれ、ここかなと思って認識をしたところですが、もしそうだとすれば、どういう原因であれがずれたのかどうか、把握しているのかどうか、ちょっと初めにお伺いしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

南山地区ののり面補修工事に関わる設計委託料でございますが、委員おっしゃられる場所、南山地区の現在高速道路の工事がされているところののり面のブロック擁壁のところの破損についての改修、撤去改修になりますが、その設計委託料ということでございます。実はここ、高速道路の工事で今あのような状況ですので、非常によく見える状況であります、これまでは竹林の中で全く状況が見えなかったということで、町のほうでも把握をしておりませんでした。今年の春、2月、3月ぐらいですか、2月ぐらいでしょうか、高速道路工事が入るところで周辺を伐採したところ、そのひび割れが分かったということで、その後そのひび割れについて国交省のほうでも経過観察をいただいている状況でありまして、今年3月、地震もございました。そのときには結構何センチ、3センチ、4センチ下がったというようなお話も、確認をしたということを知っているところであります。現状としましては、今高速道路の工事の関係で、今のひび割れているブロックの擁壁の下までしっかりと土が盛られている状況でありますので、現状今の状態ですぐ落ちてくるという心配はないというふうに国交省のほうからも言われております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） やはり撮影したその場所ということは理解しました。

実は、私小学校の頃は、これから冬に向けて、当時石炭でしたので、着火剤に松かさ拾いに行って、あそこら辺取った経過がありますが、あそこ竹林のようですが、たしかあそこはああいう状況ではなくて、たしか本当のきれいな、何も生えていないようなところだったかなと思って今聞いておりました。

それで、ちょっと質問しますが、このことに関連してですが、測量設計350万円の中に地質的な調査といえますか、それは含んでいるのかどうかということをお伺いします。というのは、その南山集落から下藤崎の県道ですか、あそこをずっと上藤崎まで道路側溝、県の県道改良で工事何年かかけてやっているような状況もあります。それが原因だとおっしゃる方もいらっしゃいますが、その下藤崎と南山の間、県道がちょっと崩れていまして、ちょっと私もある方から話されて、ちょっとつないでもらえないかということがあったので、なかなか3、4年になっても、着工しないという状況もありますし、もう一つは、その先に行きますと下藤崎の十里塚に上るところですが、去年だか資機材庫、消防ポンプ小屋建てた付近、あの辺についても、天気がいいのに道路が汚れていると、そういう状況がありますので、さっき言った質問した南山のところも、砂丘地から水が若干影響あるのではないかと勝手な想像ですが、そういう地質調査等は含んでいないのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

初めに、後段で出ました県道のほうの関係ですけれども、県道ですので町の工事等の対象ではありませんが、南山から下藤崎間ののり面が崩落している今、片側通行になって信号がついているところ、もう1年以上あの状態ということで、こちらでも県のほうにお願いをしているところではあります。県のほうの最新の情報としましては、現在設計をしているというようなところで、あとは予算のつき具合で工事にかかりたいということは言われております。こちらとしましては、町としましては、地元からの要望もありますし、もう早期に復旧をしていただきたいというお願いをしているところでもあります。

あわせて、下藤崎の十里塚のところのあの交差点付近の路面に水がいつも出ているところ、これまでもオーバーレイみたいなもので対応いただいていたような、県のほうで対応していただいていたようがございますが、それではやはり対応がし切れていないというところもありますので、ここも引き続きずっと要望はしているところでもありますので、再度また県のほうにも要望して確認をしていきたいというふうに思っております。

南山の今ののり面の設計委託の地盤調査はという件でございますが、ここの地盤調査等につきましては、国土交通省のほうで高速道路の工事をする際に地盤調査等も含めていろいろ調査をしている状況があります。そういう状況ございますので、今回の町の分の350万円というか予算要求分には地盤調査が含まれているわけではないのですが、国土交通省のほうでお持ちのデータございますので、そちらも共有させていただくということでお願いはしてありますので、それも含めて国土交通省のほうで委託をした業者さんのほうに町のほうとしても設計をお願いしたいというふうに考えているところです。

以上です。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 分かりました。一応、これ事実は分かりませんが、今洋上風力の関係で、水脈が海に出ているのではないかと懸念する意見を持っている方がいらっしゃいますが、過去に丸子

から西浜に抜ける西鳥海橋ですか、あれを工事したときに、丸子の集落の地下水が止まったという事実もあるようですので、逆に言うと南山のこの崩れもそういうことがあるのかなと、そう思って今ちょっと質問させていただきました。

それでは最後に、もう一点だけ、栄橋に係る撤去関連ですが、土木費の道路新設改良費、14節の工事請負費ですが、ここに栄橋落橋（1径間）に伴う撤去工事費、3,000万円計上されているようでございます。この項、当初予算では1億5,800万円ほどあるようでございますが、これまたお知らせ号見ますと、この設計業務委託、今年の6月7日から今年の12月23日まで、約1,900万円で、ある設計コンサル、担当会社のほうに委託をされているようです。この事業、設計中ということだと思いますが、いつ頃に発注になる予定なのか、工事ですか。

それからもう一つ、この1,900万円で設計されているわけですが、単年度にしては3,000万円に1,900万円、かなり割合が、63%になりますが、これ今年度分だけの設計ではなくて、撤去全体の設計を含んでいるのか、ちょっと併せて説明を受けたいと思います。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

栄橋の落橋に伴う撤去工事費ということで、今回3,000万円の補正工事費、要求をさせていただいております。今年度、6月に栄橋の撤去設計業務ということで、今委員おっしゃられた内容で委託をさせていただいております。これにつきましては、栄橋、もともと栄橋全面撤去ということで、今年度設計を行って、令和5年度、6年度、木橋部分の撤去、令和7年度、8年度でコンクリート橋分の撤去ということで、その全体の撤去の設計の業務を6月に発注をさせていただいたところでございました。そうしたところ、6月30日に一部落橋したというような状況になりまして、現在その対応について、これまで何回かですけれども、河川管理者である県の河川砂防課、また日向川の鮭漁業生産組合さんとも協議を少しさせていただいていたところでございます。

それで、当然安全上というところ言えば、早期の落橋部分の撤去ということ、県のほうからも言われておりますので、それにつきましては落橋後、当初全体の撤去の設計をお願いした業者さんのほうに、既決予算の中で今設計をお願いしているところでございます。もうじき出る予定ではありますが、まだはっきりとした設計出てきておりませんので、あくまでもこの工事費の要求予算であります。この3,000万円というのは落橋部分の撤去に関わる工事費ということで、発注時期等についても、まだ設計案が出てきていない段階ですので何とも言えないところなのですが、県とか日向川鮭漁業生産組合との協議も含めてですけれども、当然河川の工事は非出水期ということで、10月以降にならないと、どこの河川も大体そういう工事期間、10月以降になるのですが、10月以降、ではできるかということ、ちょうど日向川のサケの遡上の時期とかぶってしまうということもありまして、日向川の鮭漁業生産組合からは12月の末くらいになったらいいのではないかというお声もいただいているところでありまして、恐らく12月の末にならないと実際の工事は始められないのかなというふうに考えているところであります。

なお、詳細設計が出てきましたら、早急に県の河川砂防課並びに日向川鮭漁業生産組合と協議をする予定をしているところであります。

今回の工事の内容につきましては、白木側のほうから仮栈橋を造って、今の木橋の脇に仮栈橋を造って

撤去していくということで、もともと来年度からそのような形でという計画もなっておりましたので、イメージとしてはそれを前倒ししていくような形で施工していくということになるかと思っております。

現段階では以上であります。

委員長（那須正幸君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 一応お尋ねしたのは、今鮭漁業生産組合の話ありましたが、ほかの漁業組合、特別漁業権の開始が大体9月の中旬頃からになると思いますので、恐らくこれが、それこそドンバの設置が間もなく町内でも始まると思います。ということあって、今答弁いただきましたが、日向川にも鮭漁業生産組合がありますので、いつ頃発注なのかなと思って質問をさせていただきました。

以上で終わります。

委員長（那須正幸君） これで、7番、菅原和幸委員の質疑を終了します。

8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 何かよく分からないですけれども、順番で回ってきたような雰囲気もあるものですから、私のほうからも、少しの間ですけれども質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、事項別明細でいくと13ページになりますか、企画のほうにお伺いしたいと思います。概要書のほうにかなり細かく事業内容等出ていましたので、こちらのほうと併せてお聞きしたいと思うのですけれども、まず初めに観光施設整備のほうとして13ページのほうに出ています。こちらのほう、この中で事業の中で十里塚の海水浴場の整備工事費が今回270万円ということで、概要書のほうにも明細つきで出ていますが、こちらのほう、少しお伺いしたいと思います。これが6月ぐらいに出てくる話であれば分かるのですけれども、既にもう海水浴シーズンが終わりまして、環境整備という形、これは来年度に向けての環境整備となるのでしょうか。その辺少しお聞きしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えさせていただきます。

ただいまご質問いただきましたのが、概要書のほうにございます十里塚海水浴場環境整備工事270万円についてのご質問でございました。こちらにつきましては、今の赤塚委員おっしゃいましたとおり、本来であれば海水浴場開設前の時期に補正なりということになるのだと思いますけれども、実際今年度、海水浴場開設前の対応が必要だということで実施をしたところではあったのですが、やはり例年ですと西浜海水浴場の除砂工事、こちらのほうに計上して、残予算を使いまして十里塚海水浴場の建屋周りの除砂工事を行っていたわけなのですけれども、今年度につきましては建屋周りだけではなくて、海水浴場、ビーチへの砂ですとか漂着ごみの堆積が非常に多かったということもございまして、既決予算の範囲内で利用に支障ない程度、海水浴場として開設できる最低限のところを工事をさせていただいたものとなります。そのため、今の補正で計上させていただいておりますのが、先に使わせていただいていたものですから、その補填をお願いをしたいというものの予算計上となっております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 今回ちょっと意外と思ったよりも量が、例年よりも比べて工事費に係る費用が多かったということで解釈してよろしいかと思うのですけれども、あくまでこれは今年度、予想をちょっと

上回るような状況だったというイレギュラーな話ということで理解してよろしいでしょうか。

委員長（那須正幸君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今委員おっしゃいましたとおり、当初予定していたもの以上に処分しなければいけない砂の量が多かった、堆積ごみが多かったということでございまして、予想を超える部分、想定していなかった部分の増加費用の補填ということで考えております。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 自然が相手なので、なかなかこういうのはイレギュラーな部分たくさん出るかと思うのですけれども、少しこの辺は余裕を持った予算立ても必要なのかなというふうに今回ちょっと思ったものですから質問させていただきました。

この砂の除去ですけれども、今回、西浜もそうなのですけれども、十里塚もそうなのですけれども、海水浴場といいますか、駐車場に入る通路というのが砂で当然埋まるわけですけれども、それをシーズン始まる前に除去していただくわけですけれども、例えば西浜もちょっとコンビニのほうから入っていく道路ありますよね、西浜に入っていく。十里塚も十里塚の海岸に入っていくところあるのですけれども、私たまたまちょっと別の用もあってあそこ通ったのですけれども、非常に道路幅が狭い。車の行き交い、交差がちょっとしづらい。見通しも当然そうなのですけれども、拡幅がちょっと狭いのではないかという思いもありますので、その辺もやっぱり海水浴場の整備という部分で検討していただきたいと思うのですけれども、これ今シーズンはもう終わりましたので、来年度以降になると思うのですけれども、その辺いかがお考えでしょうか。

委員長（那須正幸君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） ただいまの海水浴場の整備の部分ということでの拡幅、除去といったようなお話でございましたけれども、たしかあそこは道路という扱いをしていないということもございまして、多分本当に必要最小限の除砂だけということにしているかと思っておりますので、今後も現状を確認しながら、ちょっと対応を考えていきたいなというふうに思います。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 完全に道路という形であれば地域生活課の話も入ってくるのでしょうかけれども、海水浴場への入り口という私も思いがあったものですから、ちょっとここで話しさせていただきました。やっぱり何かの拍子で事故起きてやっぱり困るものですから、見通しの少しでもいいような形、安全性を高めるためにはそういうの必要だかなと思うので、お願いしたいと思います。

せっかくです。海水浴場です。今年、入り数、どんな感じだったのでしょうか。まだ正式な数字的なものは出てきていないと思うのですけれども、私の肌感覚といいますか、見ている感覚では、ちょうどやっぱり土日に絡んで天気が悪かったときもあったと思います。そうすると、やっぱり人出ってかなり制限されるかなと思うのですけれども、この辺どうだったのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

まだ最終の正確な数字把握してはございませんけれども、ただいま委員おっしゃいましたとおり、私の感覚といたしましても、山の日以降、お盆にかけての週末とか、かなり天候も悪かったということもありまして、遊泳禁止の日が複数発生をしていたというふうに認識をしております。そういったことから申しますと、昨年度令和3年度に比べまして、4年度については西浜、釜磯、十里塚、各海水浴場の入り込み客数からしますと、全体で1万人程度減といったような状況となっているということで把握をしております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） やっぱり減少なってくると、夏の遊佐町の観光の一つのランドマークと申しますか、そんな形がやっぱり西浜であり十里塚、海水浴場というのはあるかと思うので、その辺はやっぱりこれからもきちんと整備して、観光客をどのように誘致するかというのも重要なことかと思うのです。以前とやっぱり比較しても、例えば西浜の海水浴場、浜茶屋と申しますか、お店、前はたしか2つあったはずなのですがけれども、今現在では1つになって、十里塚は十里塚で集落の方々が一生懸命やられたのがなくなって、浜茶屋も当然なくなったというところもあります。お話聞くと、やっぱり客数が減ってきている部分もあるので、コンビニとかそういうところで買って持ってくるという方がいっぱいいるということで、なかなか経営も大変だという話もお聞きしています。そういうのを含めると、やっぱりきちんと、今のうちできるうち、海水浴場きちんと整備して、お客さんがいっぱい来てくれて、そこで遊佐町にいろんな形でお金が落ちるような、落としてもらえような状況はつくる。観光としてはそういうことをきちんと考えていかなければならないかと思うのですけれども、この辺、観光を所管する企画課として、何かしらいろんなことやってきたこと、やれなかったこと、やりたいけれどもなかなかやれなかったこと、いろんなことあるかと思うのですけれども、そういう議論というのはいかがでしょう。

委員長（那須正幸君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えしたいと思います。

観光に携わる者としてはどのようにお客様から来ていただいてお金を落としていただくかといったようなことの考えということでありまして、海水浴場に関して申しますれば、十里塚の海水浴場についてまずお話をさせていただきますと、今ありましたように地元の皆様から主体的に動いていただいて、駐車料金だけで何とか運営をしてもらっているといったようなことが最初の頃だったというふうに伺っております。その後、駐車料金収入だけではなかなか運営が難しいということもありまして、開設準備のための補助金ですとか、そういったものを町からも出させていただいて、運営のほうに充てていただいているといったことをお伺いしております。

どのように整備をして、皆さんから来ていただいて、お金を落としていただくかとか、そういったところに関しましては、まだいろいろ意見交換等もしていないところがございますので、携わっている方々、ご意見、情報交換しながら、考え方を固めていければいいかなというふうには思っております。現状では、地元の皆様の力に頼っているといったような形かと思っております。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） ぜひお願いしたいと思います。そこに携わっている方々もなかなかやっぱり高齢

化してきて、では次の世代にとなくなってくるのも、今の状況でそのまま次の世代へというのはなかなか大変になってくるかと思えます。そういうのも含めて、いろんな形で夏の観光を考えていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

続いて、同じページ数、同じ目なのですけれども、観光誘客対策として、こちらにも非常にいいかな、頑張っただきたいなと思って見ていたのですけれども、泊まってもらおう！ゆざの特産品ということで、10月から12月までの3か月間ですか、こちらのほうあるようです。以前も同様の企画やったと思うのですが、この辺、今回どのぐらいその効果を見込んでいるのか、少しご説明願ひたいと思います。

委員長（那須正幸君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えさせていただきます。

今お尋ねの観光誘客対策事業、泊まってもらおう！ゆざの特産品、秋冬バージョンということになりますけれども、すみません、概要書のほうの記載の内容にちょっと修正漏れがありまして、こちらの記載の中では、10月から12月を予定というふうになっておりますけれども、こちら10月から3月を予定したいといったことでの提案となっております。昨年、一昨年もそうだったかと思ひますけれども、同時期に同様の事業をさせていただいております、昨年度は10月の15日から3月の13日まで、この期間で実施をさせていただいております。実績としましては、当初1,500件分の予算、1件当たり2,500円の特産品をお送りするということを想定をして、1,500件分の予算計上させていただいたわけですけれども、実績としましては1,422件の特産品の発送という形を取らせていただきました。当初3月13日までの予定で開始をしたわけなのですが、山形県をやまがた冬割、そちらの事業との相乗効果もございまして、1月の13日受付分で終了という形を取らせていただきました。予算の範囲内で抑えなければいけないということで、早期に終了させていただいております。

このたびの事業の内容になりますけれども、全く同様のやり方となりますけれども、やはりこちら1件当たり2,500円の特産品の予定をしております、1,500件分、消費税を加えまして412万5,000円、こちらをキャンペーン謝礼ということで考えておりますし、あとこれまでは発注発送業務、直営でやらせていただいておりますけれども、今回のこのキャンペーンについて、総合交流促進施設株式会社さんのほうに委託なりできないかなということで調整をさせていただいております。そのためには手数料的な謝礼をお支払いをするといったことを想定しております。事業の枠組みとしてはこれまでと同様ということで考えております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） では、効果としては、前年並みぐらいを見ているということで考えてよろしいわけですね。であればいいのですけれども、正直言いますと、これ概要書を頂いたときに10月から12月だったものですから、夏のシーズンが終わって、秋のシーズン、当然ハイシーズンと言わないまでも、それなりのやっぱり需要はあるかと思つたのですけれども、ただどうしてもやっぱり冬のシーズンの、冬のシーズンと申しますか、年末年始の前の若干落ち込む時期なのかなと思つたので、この辺どのように考えての3か月だったのかというのをちょっと疑問に思つたものですから、お聞きさせていただきました。でも、3月までであれば、これをいい機会にぜひ年末年始も、遊佐町を訪れる方、多くいただいて、また

このコロナ禍で非常に大変な思いしている、特に観光に関する業者さん、宿泊施設もそうですけれども、それをさらに元気づけるためにぜひ、宣伝も含めて、この辺頑張ってくださいと思います。よろしくをお願いします。

続いてお聞きしたいと思います。ちょっと経路が変わりますけれども、9ページ、こちらのほうに出ています。遊佐高校魅力化地域連携支援事業負担金、今回はちょっと、概要書見ると、思ったよりも当初予算が足りなかったのかなと、それで増やしたのかなというイメージがあるのですけれども、いろんな形で効果が、非常に遊佐高に、エリア外、県外から来てくれる子供たちも増えているのかなと思うのですけれども、その辺の状況、簡単にでいいですけれども、ご説明願いたいと思います。

委員長（那須正幸君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お尋ねいただきました。県外からの留学生の状況ということで受け止めさせていただきます。

これまで町では令和2年度からこの事業取り組ませていただきまして、留学生を受け入れているという状況でございますけれども、最初の年度につきましては男子生徒が3名、女子生徒が2名、計5名の生徒さんを受け入れさせていただいておりますし、令和3年度については男女各1名、合計2名となっております。今年度、令和4年度でありますけれども、男子生徒さんが4名、女子生徒さんが3名、計7名の方から遊佐町においでをいただいて、遊佐高等学校で学んでいただいていると。合わせますと、現在この3年間で14名、現状では14名の生徒さんが遊佐町に自然体験型留学生ということで来ていただいておりますので、そちらの皆様をいろんな意味で支援をさせていただいているという状況でございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 非常に若い方が遊佐町に来てくれる。移住とまでは言いませんけれども、それに近い形でやっぱり過ごしていただけるというのはありがたいことでございます。将来的に県外からの、いわゆる留学生といいますか志望者、これをどのくらいまで見たいと、何人ぐらいの規模にしたいというのはあるのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） 将来的な見通しといいたいでしょうか、何人くらいまでというお話ではありましたが、明確に計画に位置づけて公表している数字ではないのですけれども、担当する企画課の中で話をさせていただいている中では、各学年10名程度、最大で30名程度の受入れができないだろうかと、そういったお話はさせていただいております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） この概要書なんかも見ていると思うのですけれども、やっぱり寮の運営費、これがやっぱりかなりの額を占めているのかなというふうに思っています。イメージとしてマックス30名と考えれば、今のような形で、例えば民家を借り上げてやっていくとなってくると、その借り上げもそうですけれども、いろんな形で場所を分散なってくると、そこを管理する、いわゆる管理人、大人の人というのが必要になってくるかと思うのですけれども、その辺、将来的にはある程度まとめることも必要なのか

など思うのですけれども、この辺どのように考えているでしょうか。

委員長（那須正幸君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えさせていただきます。

今回の補正の内容について若干お話をさせていただきますけれども、今回の504万円の負担金の追加補正というのでしょうか、増額ということをお願いしている内容につきましては、一番大きい理由といたしまして、当初今年度の運営に当たって、昨年度の現状に合わせて寮の数をまず2棟ということで予算化をしていたところでもございましたけれども、4年度の留学生の人数が7名となりましたので、そちらに対応するためには男子寮2棟、女子寮2棟必要だということになって、合計4棟ということで現在運営をしているところでもございます。やはりどうしても管理する寮の数が増えたことによりまして、夜間の子供たちの監護ですとか、食事の提供ですとか、そういったことをしていただく生活相談員さんへの謝礼がかなり増えているということ、当初予定していたよりも465万円ほど余計にかかるということですか、あとは施設が増えたことによりましての光熱水費の増と、そういったこともございました。様々、内容等も見直したりもさせてはいただいているのですけれども、どうしても504万円ほど不足するというものでありますので、今回の補正となりました。

施設に関しては、どうしても空き家をお借りをして、そちらを若干手を加えながら、個室化をしながら、生徒さんから入っていただいているということになりますけれども、やはりどうしても、もともと空き家がベースということもございまして、なかなかこちらで想定するようなものにはなっていないのかなという反省事項もございます。できれば1か所にまとめれば、そういった関われる関わる方の人件費ですとか、いろんな面で削減が図れるのかなというふうには思っておりますけれども、また様々なやり方もあろうかと思しますので、いろいろ皆さんと意見交換しながら進めていっているといった状況でございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） ここ始まってからずっと思っていたのですけれども、どこかの時点でやっぱり寮的なものを、寮的なものというか、物量ではなくて、部屋としての寮を造っていかねばならない時期が出てくるのかなと思うのですけれども、なかなかこれただでできるものではないもので、お金がかかるものですからあれですけれども、今回もこの予算を見ると、このくらいのやっぱり予算毎年かけるのであれば、初期投資として、いわゆるイニシャルコストとしては多少かかるのでしょうかけれども、やっぱりランニングコストで考えていくと、少し抑えて、さらに子供たちの安全と生活する上の快適性、これを確保する方法だってあるのかなというふうに思いますので、ぜひその辺は考えていただければ、さらに遊佐高……今、特に少年議会なんかで遊佐町子供たちのことをテレビ等で取り上げてもらっています。今後もそういう部分で遊佐町に、遊佐町ってどんな町って興味を持ってくれる子供たちが増えることも考えられると思います。そういうことも考えれば、今のうちにそういうインフラ整備といいますか、そういう部分を考えたほうがいいのかと思うのですけれども、これせっかくです。町長から一言いただきたいと思っておりますけれども、遊佐高の活性化も含めて、寮なりなんなりという部分を造るべきだと、考えていくべきだと思うのですけれども、その辺どのようにお考えでしょうか。

委員長（那須正幸君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 遊佐高に関しては、私はもう就任してじきに1学級減らす、そして分校化するのだという県の方針を示されて、大変な苦勞をしたなという思いの中で、なかなか当時の県の教育委員会と大分ぶつかりながら存続を勝ち得てきたという思いがあります。よく町民の皆さんからそんな税金使っているものなのという声もあったように伺いますが、あくまでもふるさと納税の一部を使わせていただいているということをまずは申し上げたいと思っています。

ちょうどふるさと納税が昨年8億円を超しましたが、未来を築く青少年のために使ってほしいという要望が実は一番多いのですが、3割ぐらいはそういう声があるということ、やっぱりふるさと納税、そしてまた町の少年議会の中核を担っていただいているという形でいくと、やっぱり地域に高校があるということと、あとは分校化で衰退していくというところは、山形県内見ても大変な違いが出てくるのではないかと考えております。早く県の教育委員会に分かりましたと言った金山と真室川は分校化、学年40人で1クラス総合学級で校長先生いてというのは遊佐高だけという形になりますか。今、去年は、小国町が大変な危機感で町に研修来てくれましたし、どうも話によりますと、白鷹の荒砥高校も1学年減らされて、大変惨たんたる状況だという話を伺っております。

何とか地域の若者がいる地域にするために、そしてできれば出口、ここは高校ですから、高校を卒業した後、どこで羽ばたいてもいいわけですからという形で、公益文科大の吉村学長から提案をいただいた自然体験留学を遊佐高校にという形を県教育委員会が受け入れてくれたということは、本当にありがたい決断だと思っています。確かに遊佐高支援の会のかつての会長さんからは、寮を造ってくれというお話も寄せられておりますが、実は昨年の遊佐高の教頭先生が、地域に入れていくと、子供たちってまた全然違うようになってしまうよという話で、やっぱりリフォーム空き家を活用したほうが、ずっと地域と共にある、そして地域のよさも子供たち学べるのですよねということを、今は替わられましたけれども、遊佐高の前の教頭先生から教えていただいたと思っています。

やっぱり昨年までは遊佐高支援の会一本化の支援でしたが、昨年の秋から魅力化推進協議会をつくって、やっぱり全庁的な課題ですから、教育委員会だけでなく、企画をやっぱり所管してもらって遊佐高の活性化に努めよう、魅力化に努めようという形でこれまで2回ほど会議を開催させていただきましたが、いずれも会議のメンバーから積極的な発言をいただき、足りないところを指摘していただくということは大変ありがたいことだと思っていますし、やっぱりちょっと体制移行が多少遅かったかなという思いは、反省はしていますが、魅力化委員会、そしてそこにやっぱり寮という組織がいいのか、地域に入れるというのがいいのかは、多少検証もする時間も必要だと思いますので、それら等見てから決定しても決して遅くないのではないかと考えています。

できればやっぱり高校からそんな離れた距離に住居を求めるのではなくて、やっぱりなるべく近いエリア、そして町場で、若者がやっぱりお店で購入できるようなエリアをもう少し絞っていくべきなのだろうなという思いをしているところです。町の施設はいろんな持っていますけれども、交通の便の悪いところに隔離してしまうという形になってしまうと、若者がやっぱりなかなか、確かに自然は豊かなのですけれども、若者のニーズというのはどんなものなのか、それらを享受できるような環境をやっぱりしっかり残すということが大切ではないかと考えています。

そして実は、今年やっと願っていましたが3年間遊佐高校へ、そして大学は酒田の公益文科大に進みたい

という子が1人出てきました。町としては非常にやっぱりこの庄内で3年間は遊佐町、だけれども大学酒田で4年間、ここでまた新たな学びをしていただくことができれば、酒田でも遊佐でも、庄内にやっぱりふるさとになってくるわけですから、そんなことも、公益文科大ばかりでなくて、山形の芸工大とか自分のやっぱり住みたいところ、町としてはもう一つ、福祉の面でいけば、福祉に進みたいということであれば、日本福祉大学の自治体推薦枠も持っていますので、それら等活用していただきながら、学びの場のスタートとして、学び直しの場のスタートして、遊佐高校をアピールしていきたいなと思っているところで

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 町長から思いのほうを述べていただいて、そういう思いをみんなが共有して、やっぱり遊佐町を活気づけていこうと、そのきっかけになるものになればなど私も思いますので、よろしくをお願いします。

私もこれまで小国高校のほうで小規模校サミット、2度ほど見に行かせてもらったのですが、ここでいろいろ話聞くと、やっぱり住まい、決定する大きい要素ではないのですが、一つの要素として示すそうです。なので、そういうところも含めて、やっぱり居住環境を整備してあげるというのは、これからは子供たちを呼び込む、遊佐町を第2のふるさととして思ってもらえるような施策にしていればと思いますので、ぜひこれからも検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

以上をもちまして私の質問を終わります。よろしくをお願いします。ありがとうございました。

委員長（那須正幸君） これで、8番、赤塚英一委員の質疑を終了します。

11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 私からも、少々ですが、いいところというか、大きいところ大体聞かれましたので、残ったものの中から少々伺いたいと思います。

まず、栄橋の落橋については、先ほど聞かれた委員もいるので、繰り返しはまず聞きません。ただ、この栄橋のここに行くまでの路線の拡幅というものがあるようです。たつたと言ったら変ですが、3万円ほど予算がついているわけですが、これはどの辺の道路でありまして、一応まだ今年の年末あたりからその工事というか、入るかもしれないわけですが、これ3万円というのは毎年払うのかどうか、その土地の所有者に。この辺を伺いたいと思います。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

土地借り上げ料3万円ということでありまして。栄橋の先ほどお話ししました工事に伴いまして、国道7号線の白木の信号のところから、オートショップ今野のところの信号から白木集落に入って、すぐ左折することになります、栄橋に向かって。その左折のところの十字路が、やや栄橋方面、南に向かってはちょっと鋭角なところもありますし、交差点自体小さい交差点でありますので、その交差点の南側、ちょうど交差点の角地の南側のところを拡幅して、大型車両並びに機材を運ぶ車両を通らせていただきたいということで、地権者の方とも了解を、内諾ですけれども、得ているところであります。

一応3万円ということでありまして、国交省のほうで定めている鑑定評価額に対して普通は6掛けということで、それであそこ、ご案内のとおり畑でありますので、それで一応年間3万円というような見込み

をつけているところであります。ただ、実際いつ工事、いつから着工できるかというところも分かりませんし、栄橋の工事、先ほどもお話ししましたように、5年度、6年度と本格的に始まっていく中でも、ずっとそこをお借りしていくことにはなるかと思いますが、7年、8年で予定するコンクリート橋の改修撤去工事については、酒田の南側から入ったほうがいいのか、それとも今白木側のほうから、木橋のほうから延長してのほうがいいのか、その辺もまだ具体的に決定しておりませんので、土地の借り上げ期間についてはまだ期間もはっきりしないところでございます。

以上であります。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 仮設の栈橋といいますか、それを架けなければならないというふうなことですけれども、我々は土木については素人なものだからよく分からないのですけれども、その橋は今のある橋の両側に架けるような格好になって工事をしていくというふうな形になるのでしょうか。それとも、上流のほうか、下流のほうか、一方にだけ架けて解体していくというふうなことになるのか、その辺ちょっとだけ伺いたいと思います。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

橋梁の撤去工事でありますけれども、当初今の栄橋の落橋部分については、そこだけを撤去するというのであれば、要は水を、ある程度の面積、水を止めるようなことをして、水上に入っていくような重機を使うという方法もあると。ただ、それについてはその重機を使うだけで何百万円というお金がかかるということもありまして、今回の工事についてはもともと来年度から撤去の工事は計画をしていたわけですので、その計画に基づいて、理由は仮栈橋ということで、片側だとは思うのですが、橋を造って、仮の橋を造って、そこでないといわゆる重機が入っていけないということですので、白木側のほうから少しずつその栈橋、仮橋を造っていくというイメージであります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 橋のことはこのくらいにしまして。

その他というのがあります。今の土木関係で。都市公園管理費が67万円、それから月光川水系の環境整備が18万6,000円、この内容について伺います。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

都市計画費のほうに計上させていただいております備品購入費、施設用備品購入費でございます。67万円です。これにつきましては遊ぼつとのほうに常用の草刈り機、これまで3台乗用の草刈り機置いておまして、管理をしていたところでございますが、今年の春前に1基、1台故障しまして、これについては平成13年の購入ということで、かなり年数もたっているものでございます。それで、修理はもう利かないというような状況でありますので、1台購入させていただきたいと。現在、今年春先からは3台あるうちの2台を使って何とか管理を続けてきたところですが、1台購入をさせていただきたいというところのお願いでございます。

もう一点の月光川水系環境整備事業、18万6,000円のほうでございますが、これにつきましては月光川水害予防組合の解散、廃止、前もご説明をさせていただいておりましたが、7月2日の議員の任期満了の時点で月光川水害予防組合、一応廃止ということで、解散ということで、現在清算手続を行っております、今月中には県のほうに廃止の手続を取る予定になっております。

それで、これまで月光川水害予防組合の議員の皆様、いろいろ河川の巡回ですとか管理的な、情報提供を含めていろいろ活動いただいて、町のほうにも情報提供いただいていたわけですが、組合がなくなるということで、新たに遊佐町の河川情報連絡会というものを10月1日付で今立ち上げたいということで、要綱づくりをしているところであります。それについては、これまでの月光川水害予防組合議員の方々10名に加えまして、遊佐町の河川全体という考え方の下、日向川水系のほうからも蕨岡地区、具体的には今交渉しておりますが、石辻集落のほうから1名委員として出ていただきたいというふうに考えておまして、また吹浦の元町地区につきましても、現在吹浦の元町地区はもともと月光川組合議員さんいらっしゃいませんでしたので、元町地区からも1名選出いただきたいということで、全部で12名ということでの立ち上げを今想定しているところであります。

その皆さんについては、これまで月光川組合議員の皆さんであれば年間6万円の議員報酬あったわけですが、これから新たに委員を組織するに当たって年間の謝礼ということで、1人2万円の謝礼を今考えているところであります。予算要求は、この要求の段階では1人3万円というふうにちょっと考えていたところなのですが、現在は1人2万円ということでの年間謝礼ということで、あと年間2回ほど情報交換会を行いたいと思っておりますので、その費用弁償というような予算のお願いでございます。

以上であります。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 遊ぼっとの草刈り機械、1台新規に購入すると。それから河川連絡会というもの新たに立ち上げて、12人の体制でやっていくということのようでした。

環境整備とあるものだから、具体的に何か川の工事をするのかなと思いましたが、一応説明伺いまして、私の質問を終わります。

委員長（那須正幸君） これで、11番、斎藤弥志夫委員の質疑は終了いたします。

9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 今11番の方は簡単に終わってしまったので、私もう少し今の件につきまして深掘りしたいなというふうに思っておりました。

月光川水害予防組合、7月に解散ということでありまして、今後は町で河川管理をしていくというふうに町のホームページにも出ております。何か今年の夏は雨も多いし、気温も高いせいか、いわゆる河川のり面の草もかなり馬力がついているというふうに思っておりまして、その辺の管理について、いろいろ先ほど7番委員も、業者のほうでもなかなか手が回らないようなお話もございましたけれども、その辺の状況について、少し説明いただければと思います。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

今回の補正予算の概要書に書いてあります月光川水系環境整備事業という事業名は、月光川水害予防組

合が組合費を今年からいただかなくなった代わりに町のほうで河川管理の予算をつける、全体の事業名と
いうことの事業名でございますけれども、今年度もこれまで同様、町が組合費でなく町の一般財源で予算
を議決いただいた中での、同じような状況で各業者に河川の草刈り等の委託はしてきたところでございま
すが、委員おっしゃるとおり、今年はちょっと草の生え方がちょっと早いし長いしというところは感じて
いるところであります。ただ、町の今年度の河川管理の作業自体については、例年と前年、これまで同様、
全く同じような形で行っておりますし、加えましてこれから県の事業で行う河川のしゅんせつ等について
は何か所か予定されておりますけれども、10月以降の時期の予定というふうに聞いておりますので、あく
までも月光川の管理についてはこれまで同様同じように行っていたということで認識しておるところで
す。

以上です。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） それに関して少し注文というわけではないのですが、なかなか人海戦術で
の草刈りも大変であるし、葛のつるとなると、なかなか作業も困難を極めるということでした。先ほどの
乗用の草刈り機の更新ということもございまして、そういうのり面に関しましても何かリモコンでできる
ようなものも最近では最上川等々で行っているようですので、その辺の導入についてもいろいろ今後検討
いただければと思いますし、あと月光川の、いわゆる遊佐小学校辺りの町道のり面なんかかなり傾斜が
きつくて、今はその辺の方々が、畑を作っている方々が草刈りをしているようですけれども、なかなか皆
さん高齢化して、それも大変なところなので、その辺、河川管理という点ではもう少し河川の幅を持った
管理の仕方をしていただきたいというふうに思った次第です。ぜひその辺は、町の管理となった以上、い
ろいろまた注文も来られると思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

あともう一つだけ、13ページの商工費、商工振興費の18節、いろいろ項目はあろうかと思ひますけれど
も、この120万円について、少しお伺いできればというふうに思ひます。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

まず、ゆざっとプラザ協議会交付金のほうでございまして、100万円として計上させていただいて
おります。この交付金につきましては、ゆざ元町賑わい再生事業の一環で町の玄関口である駅前のにぎわ
いを再生するために、遊佐フードを入れた冷凍自動販売機を設置する事業への負担金補助となっております。
内訳としましては、冷凍自販機設置費助成として、自販機1台を設置する設置費と、設置費150万円の
2分の1の金額75万円と、事業の周知と活用促進を行うための広報宣伝費と、広報宣伝費の25万円を合わ
せた合計100万円の金額について補助する内容のものでございます。

その下の遊佐町中心市街地・商店街活性化支援事業費補助金20万円でございますが、こちらのほうにつ
きましては、山形県の中心市街地・商店街活性化事業費補助金交付金、こちらのほうを歳入として5万円
計上させていただきますが、その補助金を活用しての中心市街地の活性化計画支援事業として、商工会のほう
が年末に行います遊佐スタンプカード会の米〜ちゃんスタンプカード事業を行う予定でございますので、毎
年この12月に実施される事業となっておりますので、この補助金を使つての実施事業費の補助金というこ
とで、20万円を計上させていただいたところでございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 随分と県の5万円に対して町のお付き合い料金の予算が高いなという感じはしますけれども、ここにそれに関わる方もおりますので、あまり強く言いませんけれども。

その前の、いわゆる冷凍自販機設置助成金というの、冷凍自販機というのはどのようなものなのか、10番委員、とても興味を示しておりますので、ぜひお答えを。遊佐フードって何でしょう。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

現在設置が予定されている冷凍自販機でございますが、24時間対応の自販機となっておりまして、その中に入れる商品としましては、今現在想定されているものとして遊佐ラーメン、ギョーザ、遊佐カレー、遊佐メンマなどの遊佐のブランドと位置づけられる、そういったフードの冷凍食品を入れるというようなことを想定しております。これにつきましては、当初の段階では設置業者としましてフーデライト庄内さんを予定しておったところでございまして、そのフーデライト庄内さん及び総合交流促進株式会社さんの商品を入れていくというような計画でございましたけれども、今般まず計画変更を行いまして、町内の各会社さんに対して公募を行って、中に入れる商品を定めていくというような方向で進めていく予定しております。事業スケジュールといたしましては、商品開発なんかも含めて、できれば11月には自販機を設置する予定としたいと思っております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） まだその自販機の中の商品というものは固まっていないよというような答弁だったと思います。ぜひ遊佐の名前をつけられれば入れられるような、そんな雰囲気ですけれども、今、旧八福神の加工施設においていろんな商品開発がなされていると思いますので、その商品開発されている方々の一つの、いわゆる企業団体みたいなものができればありがたいかなというふうに思いますので、町のほうでもぜひこ入れ、力入れていただきたいというふうに思います。

以上で私の質問は終わらせていただきます。

委員長（那須正幸君） これで、9番、阿部満吉委員の質疑を終了します。

10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） それでは、最後、私から質問させていただきます。大分細かくなりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まずは13ページの、先ほど今9番委員からは遊佐フード、冷凍自販機の話をしていただきました。中身がまだ決まていないということでありまして、これやり方が逆なのかなというふうに思っています。中身が決まてからの話なのかなと。箱を初め用意しておいて、後から何を詰めようかというような、そんな感じしてならないということでもあります。いろいろないきさつがあつてそんなふうになつたのかなというふうに思ひますが、まず先ほど9番委員言つたように、しっかりしたものを入れると、遊佐フードというような名前が冠についておりますので、それはしっかりした、それに値するようなものを入れてほしいというふうに思ひしております。

その中の、先ほども遊佐町地域活性化拠点施設整備費ということで、これは旧八福神、その中の光熱水費が200万円から300万円になったというふうな補正をしております。200万円から300万円、これは電気代が1.5倍になったわけでもないし、水道料が1.5倍になったわけではないので、これは若干の電気代、それから灯油代等もアップしておりますが、それのほかの要因があると思いますが、これはどういう関係なのか伺います。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 今回、光熱水費の増額補正ということでさせていただいたところでございますが、電気、水道料金が増加した原因としましては、まず1つに昨年度11月から貸しオフィスに加藤総業さんが加わっておりまして、それまで、3社が入っていたところに1つ加わって、4社の貸出しを行っているという状況に変わってございます。あともう一つは、やはり燃料高騰等の影響によりまして、金額が上がっているというような状況が1つにあります。あともう一つとしまして、加工場を利用させていただいておりますけれども、加工場の利用の状況を見ますと、令和3年度から令和4年度の利用状況を見比べますと、明らかにこの5か月間で利用の金額がかなりの増額となっております。盛んにまず利用させていただいているというような状況もあります。以上の要因によりまして、光熱水費が年度末までこの金額では収まらないというような状況を見込みまして、今回補正として上げさせていただいたところでございます。以上です。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 今課長から説明ありました。大きな要因としては、やはり加工施設を利用する方が多くなったというのが大きな理由だと私は思っています。プラス100万円ということで、高熱水費が300万円ということですが、これ利用者からいただく利用料、これこの光熱水費をペイできる利用料をいただいているのか伺います。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

ただいまの質問につきましては、この状況を見まして、やはり一定のご負担をまずいただいた上で、この光熱水費に充てなければならないのかといった、そういったまだ話合いの状況には至ってはいないのですが、やはりこれからのそういった様々な状況を勘案して、来年度からの利用について、そういった利用料金を変更していかなければならないのかどうかも含めて、そういった状況を協議を図りながら、ただ引き続き継続して利用していただきたいというような、そういった考え方もございますので、その辺はまず係内で協議を行って進めてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） はっきりしたことは分からないという話ですね。まずは施設の備品等は町の予算で全て用意して、建物の中の改修等も全て町の予算、プラス補助金も使っておりますが。

その中で、ランニングコストといいますか、最低の光熱水費というのは何やるたつて必要なもので、整備した備品代をいただくわけではないので、そこは最低なのかなというふうには私は思っておりますが、私の記憶によると、そこまでフォローできるような利用料はいただいているというふうには感じておりま

す。それがいいのか悪いのか。1つとしては、町の加工施設ということでありまして、1つの町、小さな産業というのは失礼かもしれませんが、それらを膨らませていく事業なのだという考え方。それに対してのやはり町でのバックアップという形の利用率なのか、これから起業していく方も入るので、やはりそれらの利用率等は基本的には最低のものはいただくというようなスタンスで利用率をこれから考えていくのか。これをこのままでいいのか悪いのかを含めて、考え方なので、考え次第でこの利用率というのが決まるのだと思います。なので、今課長が来年度含めて考えていくという話でありましたので、どんな考え方のかなという思いをしております。これは課長一人では決められないというのがお答えだと思いますが、改めてお聞きします。

委員長（那須正幸君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） この加工施設を利用している方の、利用していただいている状況を見ますと、やはり何とか起業を目指して、後々は商品の開発につなげようとした、そういった高い目標というか、そういった計画の下にそこを利用していただいている方もおります。中には、安定的に商品を自社の開発によって開発して、あと販路までつなげている方もいらっしゃいます。利用されている方の状況というのは、まず様々な状況がございまして、やはり現在利用されている方のそういった状況を見ますと、安定的な経営まで至っていない方については、やはりなるだけ町としては支援したいというような思いもありますし、そうでない方については相応の負担をしていただきたいというような、そういったことにもなるかと思いますが、いま一度、やはりそういった状況も鑑みまして、町としては施設はやはり安定的に経営を、運用しながら管理していかなければならないというような、そこは基本的にあるかと思っておりますので、今言ったところについて、いろいろと協議を行いながら、ただなるだけこちらとしては、何とかそこから新しい起業家さんが育ててほしいというような思いは強くありますので、そういったことにつながるような、そういった対応ができればよろしいのではないかと考えておるところでございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） どうも産業課長、お疲れさまでした。

次に、15ページの小学校適正整備事業、補正額が2,380万円ほどあります。この中身を見てみますと、開校準備のまず新校章のネームプレートから始まって、ずっとかなりボリュームがあって、結局という言い方はおかしいですが、2,380万円ほどになっているということでもあります。これのやっぱり整備というのはそもそも補正でやるというような考え方で、当初予算にはこれ計上していない予算だと思います。これらはやってみなければ分からないようなものがいっぱいあって、余りにも細か過ぎるということで、これ当初から補正対応で行うという考え方の今の補正なのか伺います。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

今回の小学校適正整備事業につきましては、工事請負費が大きなところを占めておるところですけども、それに付随しまして需用費ということで、一定程度計上しております。どうしても当初予算で精査し切れなかったもの、あるいは協議の過程を経て、設計の過程を経て、この部分を追加ということは当然にして出てくることも想定はしておりました。その点では、当初予算に計上できるものはしつつ、年度間の

中で遺漏のないように進めるべく、今回補正で対応させていただいたというところでございます。よろしくをお願いします。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 承知しました。

では最後、地域生活課お願いします。15ページに住宅建設対策費ということで、持家リフォーム、それから定住促進住宅の整備の補正が出ております。考えてみれば、思ったより数が多いということで、町としては喜ばしいことではありますが、当初予算と比べて、補正がかなりボリュームがあるということなので、このコロナ禍の経済、あまりよくないと言いながら、そういうものが予想以上にあるというこの関係といえますか、町の対応といえますか、思惑はどのような考え方が伺えます。

委員長（那須正幸君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

住宅建設対策費の負担金補助及び交付金2件であります。持家住宅リフォーム支援事業補助金1,000万円と定住促進の建設のほう、建設取得のほう600万円ということで増額をさせていただいております。毎年9月議会あたりで増額ということをお願いしているようではありますが、今年も、今年三隣亡ということで、新築というの少ないのかなというふうに踏んでいたところですが、ところがということで、庁舎前、新庁舎前の建築状況を見ていただいてもお分かりのとおり、新築住宅が軒並み建っているという状況もあります。また、リフォームについてですけれども、リフォームのほうも件数が非常に多く、8月の19日あたりで募集を一旦止めているという状況でございます。今、各事業者さん、問合せ来ている皆さんについては、9月議会、9月2週目以降、予算がつかましたらまた申請をお願いしますというようなことで何件かお断りといえますか、条件を出させていただいている状況です。いろいろと今年の傾向、リフォームの傾向を見ますと、一番この金額、件数は実は去年より若干少ないのですが、やはり資材単価の高騰がありまして、大工さんは非常に窓口でも泣いている状況であります。単価がもう高いと、1.5倍以上、下手すると資材によっては2倍とかというものなので、今までと同じようにリフォームしても、えらい金額が高くなっていると。そういうこともあって、今年件数は少なめなのですけれども、早めに予算がいっぱいいっぱいになっているのかなというふうに感じるところであります。

新築のほうについては、今後これからの時期ですと、年度末までということを見ると、例年どおり秋以降そんなにありませんので、予算の要求の幅については年間の想定を見込んで、今お願いをしたところでございます。

以上であります。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） うれしいところとつらいところが今説明になりました。でも、まずは他町村から見れば、遊佐町のこの施策は非常に喜ばしいというか、羨ましいというふうに言われておりますので、なお一層の努力をお願いしたいと思います。来年の話は12月議会でするものでありますが、この分だと来年の部分はかなりボリュームアップして予算要求かなというふうに思っております。その辺、よろしく願いしたいというふうに思います。

私の質問はこれで質疑を終わります。

委員長（那須正幸君）　これで、10番、高橋冠治委員の質疑を終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（那須正幸君）　ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件につきましては、討論を省略し、採決することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（那須正幸君）　ご異議なしと認め、採決いたします。

それでは、本特別委員会に審査を付託された議第57号から議第62号まで、以上6件を採決いたします。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分し、挙手により行います。

なお、可否について、挙手しない者は否とみなします。

最初に、議第57号　令和4年度遊佐町一般会計補正予算（第4号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（那須正幸君）　挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第58号　令和4年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（那須正幸君）　挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第59号　令和4年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（那須正幸君）　挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第60号　令和4年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（那須正幸君）　挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第61号　令和4年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（那須正幸君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第62号 令和4年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（那須正幸君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

（午後3時06分）

休 憩

委員長（那須正幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時30分）

委員長（那須正幸君） 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

鳥海議会事務局長。

事務局長（鳥海広行君） 報告書案文を朗読。

委員長（那須正幸君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま事務局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（那須正幸君） ご異議なしと認めます。

よって、事務局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午後3時32分）

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

令和4年9月7日

遊佐町議会議長 土 門 治 明 殿

補正予算審査特別委員会委員長 那 須 正 幸